



第68回国民体育大会

スポーツ祭東京2013武蔵村山市実行委員会

第 3 回 常 任 委 員 会



東京に 多摩に 島々に 羽ばたけアスリート

スポーツ祭東京2013

日時 平成25年4月5日（金）

午後2時00分開会

場所 さくらホール（武蔵村山市民会館）展示室

目 次

○報告事項

報告第1号 常任委員の変更について	1
報告第2号 各専門委員会における審議事項について	2
報告第3号 広報活動について	3
(1) 各種イベントでの活動（平成24年度）	
(2) 啓発物品の配布・販売	
(3) 武蔵村山市オリジナルキャッチフレーズ・ポスターデザインコンテスト募集結果	
(4) 気運醸成開催記念事業について（ハスラップング・街頭フラッグ・カクタウポード等）	
報告第4号 協賛について	11
報告第5号 デモスポについて	15
報告第6号 第68回国民体育大会ハンドボール競技リハーサル大会	23
「第17回ジャパンオープンハンドボールトーナメント」実施報告	
報告第7号 ぎふ清流国体ハンドボール競技会視察報告（皇族御覧含む）	33
報告第8号 宿舍配宿状況について	45

○議 事

議案第1号 スポーツ祭東京2013武蔵村山市遺失物・拾得物取扱要項について	46
議案第2号 スポーツ祭東京2013武蔵村山市案内所・休憩所設置要項について	51
議案第3号 スポーツ祭東京2013武蔵村山市売店設置要項について	54
議案第4号 スポーツ祭東京2013武蔵村山市市民運動実施要項について	60
議案第5号 スポーツ祭東京2013武蔵村山市環境対策要項について	64
議案第6号 スポーツ祭東京2013武蔵村山市競技運営要項について	66
議案第7号 スポーツ祭東京2013武蔵村山市式典実施要項について	75
議案第8号 スポーツ祭東京2013武蔵村山市医療救護要項について	81
議案第9号 スポーツ祭東京2013武蔵村山市防疫・食品衛生対策要項について	83
議案第10号 スポーツ祭東京2013武蔵村山市弁当調達要項について	85
議案第11号 スポーツ祭東京2013武蔵村山市輸送交通対策実施要項について	90
議案第12号 スポーツ祭東京2013武蔵村山市防災警備実施要項について	93

スポーツ祭東京2013武蔵村山市実行委員会
第3回常任委員会次第

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 報告事項

- (1) 常任委員の変更について
- (2) 各専門委員会における審議事項について
- (3) 広報活動について
- (4) 協賛について
- (5) デモスポについて
- (6) 第68回国民体育大会ハンドボール競技リハーサル大会
「第17回ジャパンオープンハンドボールトーナメント」実施報告
- (7) ぎふ清流国体ハンドボール競技会視察報告（皇族御覧含む）
- (8) 宿舍配宿状況について

4 議事

- (1) スポーツ祭東京2013武蔵村山市遺失物・拾得物取扱要項
- (2) スポーツ祭東京2013武蔵村山市案内所・休憩所設置要項
- (3) スポーツ祭東京2013武蔵村山市売店設置要項
- (4) スポーツ祭東京2013武蔵村山市市民運動実施要項
- (5) スポーツ祭東京2013武蔵村山市環境対策要項
- (6) スポーツ祭東京2013武蔵村山市競技運営要項
- (7) スポーツ祭東京2013武蔵村山市式典実施要項
- (8) スポーツ祭東京2013武蔵村山市医療救護要項
- (9) スポーツ祭東京2013武蔵村山市防疫・食品衛生対策要項
- (10) スポーツ祭東京2013武蔵村山市弁当調達要項
- (11) スポーツ祭東京2013武蔵村山市輸送交通対策実施要項
- (12) スポーツ祭東京2013武蔵村山市防災警備実施要項

5 閉 会

報告第 1 号 常任委員の変更について

平成24年4月6日から平成25年4月5日までの間におけるスポーツ祭東京2013武蔵村山市実行委員会常任委員の変更について、次のとおり報告する。

所属団体・職名	新	旧
武蔵村山市商工会会長	米原 義春	松田 昭男
警視庁東大和警察署長	伊藤 岩男	竹澤 正夫
武蔵村山市公立学校 PTA 連合会会長	清水 真弓	本木 益男
立川バス(株)運輸部旅客サービス課	吉川 武士	三浦 朋広
武蔵村山市自治会連合会会長	吉澤 幹郎	波多野 誠

報告第2号 各専門委員会における審議事項について

各専門委員会の開催及び審議事項について、次のとおり報告する。

委員会名	開催日・場所	審議内容
第2回 合同専門委員会	平成24年6月27日(水) 中部地区会館401大集会室	・リハーサル大会実施内容について(報告事項のみ)
第2回 総務広報専門委員会	平成24年11月19日(月) 市民会館会議室	・総務関係業務について ・観光歓迎関係業務について ・市民運動について ・環境関係業務について
第2回 宿泊輸送専門委員会	平成24年11月20日(火) 中部地区会館403集会室	・医療衛生関係業務について ・宿泊業務について ・輸送交通関係業務について ・防災警備関係業務について
第2回 競技式典専門委員会	平成24年11月22日(木) 中部地区会館403集会室	・競技運営関係業務について ・式典関係業務について

報告第3号 広報活動について

(1) 各種イベントでの活動（平成24年度）

実施日	事業名	内 容
4月26日(木)	ゆりーとダンス講習会	<p>東京都公認のゆりーとダンスの講師を招き、市内小中学校、幼稚園、保育園の先生対象にゆりーとダンスの講習会を行った。</p> 
5月12日(土)	ドリームフェスタ 2012in 武蔵村山	<p>ハンドボール教室が行われた。ゆりーとダンスを披露した。啓発用ポケットティッシュ200個・うちわ200枚配布した。</p>
	東京都中学校ハンドボール春季（多摩地区）大会	<p>大会選手等へ啓発用ポケットティッシュ200個・うちわ100枚を配布した。</p>
5月13日(日)	市民歩け歩け大会	<p>東京都ウォーキング協会の協力を得て、国体PRを行った。啓発ボールペン200本を配布した。</p> 
5月27日(日)	クリーン作戦	<p>総合体育館周辺の清掃活動を行った。総合体育館周辺の清掃活動した参加者には、ゆりーと軍手40枚、うちわ60枚、クリーン作戦の青少対等には啓発用ポケットティッシュ240個を配布した。</p>
6月2日(土)	市立第三中学校運動会	<p>第三中学校の運動会で全校生徒がゆりーとダンスを披露した。</p> 

6月17日(日)	東京都少年少女ハンドボール大会	大会参加者等へ、啓発用ポケットティッシュ 200 個・クリアファイル 200 枚・うちわ 200 枚を配布した。
7月7日(土)	平成 24 年度市立中学校総合体育大会開会式	開会式後にエキシビジョンマッチ（ハンドボール）でゆりーとを登場させ、啓発活動を行った。
7月14日(土)	青少年補導連絡会チラシ配り	青少年補導連絡会が市内5店舗（イオンモール、ダイエーなど）で、チラシを配布した。その際、国体啓発用チラシ 400 枚・ティッシュ 400 個・クリアファイル 400 枚を配布した。
7月15日(日)	納涼盆踊り大会	民踊連盟と共同で「ゆりーと盆踊り」を披露した。チラシ 100 枚・うちわ 100 枚・ティッシュ 100 枚を配布した。
7月22日(日)	ゆりーとダンスフェス in イオンモール	イオンモールで、武蔵村山ストリートダンス協会によるダンスフェスを開催。ゆりーとダンスの啓発を行った。啓発用うちわ 800 枚を配布した。 
8月5日(日)	市総合体育大会開会式	大会開会式にゆりーとを登場させ、国体のPRを行った。リハーサル大会の告知を行った。チラシ 100 枚・ティッシュ 100 個・うちわ 100 枚を配布した。
8月10日(金) ・11日(土)	第 17 回ジャパンオープンハンドボールトーナメント	本大会のリハーサル大会を実施した。2 日間先着 100 名にオリジナルゆりーとキーホルダーを配布した。
8月25日(土)	納涼花火大会	来場者にうちわ 300 枚を配布した。
9月2日(日)	福祉まつり	来場者にうちわ 300 枚を配布した。
9月8日(土)	市総合体育大会ハンドボール競技	参加者にえんぴつ、消しゴムセット 200 セットを配布した。
9月30日(日)	緑ヶ丘ふれあいセンターまつり	市内団体「シャインキッズ」がゆりーとダンスを披露した。えんぴつ、消しゴムセット 100 セット・うちわ 100 枚を配布した。
10月8日(月)	みんなの体育館	来場者にティッシュ 200 個・うちわ 200 枚を配布した。

10月13日(土)	テマリ第二保育園 運動会	園児がゆりーとダンスを披露した。保護者へうちわ 300枚を配布した。
	えんとつフェスティバル	小平市・東大和市・武蔵村山市の国体担当による PR活動を行った。ボールペン100個・うちわ100 枚を配布した。
10月14日(日)	地区ふれあいスポレク 大会	スポレク大会で、ゆりーとダンスを披露した。えん ぴつ、消しゴムセット400セットを配布した。
10月20日(土) ・21日(日)	デエダラまつりでの PR	国体ブースを出店した。「ゆりーとダンス」・「ゆ りーと音頭」を披露した。武蔵村山高校、武蔵村山 ストリートダンス協会がゆりーと山車を作成した。 応援メッセージを書いてもらった方にエコバック 500枚、ボールペン500本、ウェットティッシュ 500個、クリアファイル500枚、うちわ500枚 を配布した。



11月11日(日)	ゆりーとダンスフェス in イオンモール	イオンモールで、武蔵村山ストリートダンス協会に よるダンスフェスティバルを開催した。ゆりーとダ ンスを披露し、観覧者へウェットティッシュ800 枚を配布した。
11月17日(土) ・18日(日)	Foodグランプリ	国体PRを行い、エコバック1000枚を配布した。
	東京都高等学校秋季 ハンドボール大会	大会参加選手へゆりーとキーホルダーを配布した。

12月1日(土)	スポーツ祭東京 2013 武蔵村山市開催 1 年前 イベント 「国内トップアスリートク -&ハンドボールエキシビジ ヨン マッチ」	ハンドボールの国内トップ選手のトークショーと ハンドボールチームによるエキシビジョンマッ チを行い、市民が身近にハンドボールに触れ合える環 境を提供した。キーホルダー300 個を配布した。 
12月9日(日)	市民駅伝競走大会	大会閉会式等にゆりーとを登場させ、国体のPRを 行った。エコバックを参加選手等へ 1,300 枚、沿 道の観客へ手旗 500 枚を配布した。
2月24日(日)	東京マラソン 2013	東京都、区市町村から 1 名ずつ、ゆりーとに扮し、 東京マラソンに参加した。64 人でスポーツ祭東京 2013開催をPRした。 
3月3日(日)	学園祭り	会場周辺で、国体PRグッズ(ウェットティッシュ、 エコバック)を配布した。市内ダンス団体によるゆ りーとダンスの披露も行った。

(2) 啓発物品の配布・販売

- 4月から7月にかけて、スポーツ祭東京 2013 武蔵村山市オリジナルポロシヤツ等販売した。
- 7月に気運醸成を図るため、マスコットキャラクター「ゆりーと」の文房具セットを市内小中学校児童、生徒に配布。
- 平成25年4月に入学する新1年生へ、マスコットキャラクター「ゆりーと」のイラスト入りのランドセルカバーを作成し、配布予定。



(3) 武蔵村山市オリジナルキャッチフレーズ・ポスターデザインコンテスト募集結果

市民総参加のもと、国内最大のスポーツイベントを成功させるため、気軽に参加・協力するための啓発活動の一環として、国体を身近に感じてもらえるよう、市民を対象にキャッチフレーズ・ポスターデザインコンテストを実施した。

募集期間：平成24年7月1日から平成24年10月31日まで

選定委員会：平成24年11月16日（金）午後5時30分 301会議室

選定結果：

①オリジナルキャッチフレーズ応募総数：28件


優秀賞	市立第八小学校4年	おおいし かえで 大石 楓 さん
今こそ見せろ 武蔵村山 魂！		
(作品への思い・説明) 力を発揮してもらいたいという思いをこめて考えました。		

②ポスターデザイン応募総数：150件

(小学生の部) 応募数142件

優 秀 賞		
市立第十小学校 6年	ちかざわ ももか 近澤 桃菜 さん	

(中学生の部) 応募数6件

優 秀 賞		
市立第三中学校 1年	たかはし 高橋 さくら さん	

(高校生・一般の部) 応募数2件

優 秀 賞		
市内学園在住	なかの あけみ 中野 明美 さん	

③表彰式：平成24年12月10日（月）午後4時30分 301会議室



(4) 気運醸成開催記念事業について

この事業は、第68回国民体育大会及び第13回全国障害者スポーツ大会（以下「スポーツ祭東京2013」という。）の開催気運を醸成し、区市町村が行う気運醸成・開催記念事業について、東京都が補助金を交付するものである。この補助を使って、市内で多くの気運醸成事業を行った。

- ・市内循環バスラッピング
- ・市内ゴミ収集車マグネットシート
- ・ハンドボールゴール及び関係備品購入
- ・街頭フラッグ設置
- ・啓発のぼり旗作成
- ・啓発看板作成・設置
- ・歩道用啓発シール作成
- ・開催カウントダウンボード作成・設置
- ・ひまわりガーデンにおけるのぼり旗、看板作成・設置
- ・オリンピック招致とスポーツ祭東京2013の気運醸成を目的とした啓発物品の作成

(平成24年9月28日(金)、開催1年前、カウントダウンボード点灯式)



(市内循環バスラッピング)



(街頭フラッグ・ひまわりガーデンのぼり等)



(啓発看板・横断幕)



報告第4号 協賛について

スポーツ祭東京2013武蔵村山市協賛取扱要項（平成24年4月6日第2回常任委員会決定）に基づき、募集した企業又は団体から大会の広報啓発又は運営に要する諸物品を協賛品としていただいた。

No.	団体・企業名	物 品	数 量	写 真
1	映画「エクレール・お菓子放浪記」武蔵村山市上映実行委員会	横断幕	1 枚	
2	公益社団法人 武蔵村山市 シルバー人材センター	横断幕	1 枚	
3	武蔵村山市 ライオンズクラブ	看板	1 枚	
4	国際ソロプチミスト 武蔵村山	のぼり旗	60 枚	
5	(有)アキヤマスポーツ	役員帽子	100 個	

6	社団法人武蔵村山医師会	飲料水	300本	
7	JA東京みどり武蔵村山	のぼり旗	60本	
8	東京武蔵村山 ロータリークラブ	グラフィックステッカー・横断幕	一式	
9	武蔵村山市金融団	のぼり旗	20本	
10	一般社団法人東京都 武蔵村山市歯科医師会	うちわ	1000本	
11	株式会社ケイミックス	横断幕	1枚	
12	株式会社新川	のぼり旗	60本	

13	渡辺電業株式会社	のぼり旗	60本	
14	武蔵村山市体育協会	横断幕	2枚	
15	武蔵村山病院	横断幕・ うちわ	うちわ (1000枚)	
16	武蔵村山市 社会福祉協議会	横断幕	1枚	
17	武蔵村山市商工会	横断幕	1枚	
18	株式会社 フクシエンタープライズ	看板・ 飲料水	飲料水 (750本)	

19	東京経済大学	横断幕	1 枚	
20	株式会社天乃屋	横断幕	1 枚	
21	株式会社純和ホテルズ	のぼり旗	60 本	
22	武蔵村山市薬剤師会	のぼり旗	6 本	

報告第5号 デモスポについて

(デモンストレーションとしてのスポーツ行事)

国民体育大会(以下「国体」という。)の開催種目の中には、デモンストレーションとしてのスポーツ行事(以下「デモスポ」という。)というものがある。これは、都民も気軽に国体に参加し、国体を盛り上げるために行うもので、全部で57種目のスポーツが行われる予定となっている。

(本市で行うウォーキング種目について)

武蔵村山市と瑞穂町が共催で行うデモスポ種目は、狭山丘陵周辺のコースを使用するウォーキングだが、デモスポのウォーキング種目を行う自治体は、他にも板橋区、武蔵野市、小平市、国分寺市、国立市、奥多摩町と全7会場での実施となる。

開催にあたってはウォーキング種目の主管となっている東京都ウォーキング協会と協力しながら開催の準備を進めている。

(これまでの経緯について)

武蔵村山市と瑞穂町の国体担当事務局及び関係団体において、ウォーキング種目の開催にかかる事務調整会議及びコース調査のための実地調査等を行ってきた。また、東京都及びウォーキング種目開催自治体、東京都ウォーキング協会等関連する会議、調査等を経て、実施要項等が決定した。

デモンストレーションとしてのスポーツ行事「ウォーキング種目」実施要項

[3] ウォーキング

1 期	日	平成 25 年 7 月 7 日 (日)	奥多摩会場	※小雨決行
		平成 25 年 9 月 1 日 (日)	小平会場	※小雨決行
		平成 25 年 9 月 14 日 (土)	国分寺会場	※雨天決行
		平成 25 年 9 月 15 日 (日)	武蔵村山・瑞穂会場	※小雨決行
		平成 25 年 9 月 16 日 (月・祝)	武蔵野会場	※雨天決行
		平成 25 年 9 月 29 日 (日)	板橋会場	※雨天決行
		平成 25 年 9 月 29 日 (日)	国立会場	※雨天決行

会 場	奥多摩	小 平	国分寺	武蔵村山 瑞 穂	武蔵野	板 橋	国 立
受 付	9時00分	8時30分	8時00分	8時00分	7時30分	8時00分	8時00分
開始式	9時30分	9時00分	8時30分	8時30分	8時30分	8時30分	8時30分
競技開始	10時00分	9時20分	8時50分	9時00分	9時00分	9時00分	9時00分
終了通告	14時30分	12時30分	13時00分	14時30分	13時00分	16時00分	13時00分

2 会 場	奥多摩町	奥多摩むかし道 森林セラピーコース
	小平市	グリーンロード玉川上水コース
	国分寺市	緑あふれる武蔵国分寺の史跡コース
	武蔵村山市・瑞穂町	狭山丘陵周辺コース
	武蔵野市	自然・文化のまち「武蔵野」散策コース
	板橋区	板橋区内コース
	国立市	国立市近隣コース

3 種別及び参加人員

会 場	種 別	参加人数	合 計
奥多摩会場	10 kmコース	500	4, 300
小平会場	8 kmコース	500	
国分寺会場	5 kmコース	300	
	10 kmコース		
武蔵村山・瑞穂会場	5 kmコース	700	
	10 kmコース	300	
武蔵野会場	7 kmコース	100	
	12 kmコース	200	
板橋会場	5 kmコース	800	
	10 kmコース		
	15 kmコース		
国立会場	8 kmコース	900	
	12 kmコース		

4 競技上の規程及び方法

- (1) 奥多摩会場、小平会場、国分寺会場、武蔵村山・瑞穂会場、板橋会場、国立会場
ア 歩行形態は自由歩行とし、コース上に役員を配置し歩行誘導を行う。
イ 順位や歩行時間は競わず、参加者の自己ペースを原則に完歩する。
- (2) 武蔵野会場
歩行形態は団体歩行とし、役員を配置し歩行誘導を行う。

5 選考方法

参加申込みの先着順とし、定員になり次第締め切る。

6 参加資格

- (1) 東京都内に居住している者とする。
- (2) 18歳未満の者が参加する場合は保護者の同意書を必要とし、小学生以下の者が参加する場合は、保護者又は成人の引率者の参加を必要とする。

7 表彰

- (1) 完歩者には、完歩証を授与する。
- (2) 参加者には、大会参加記念章を授与する。
- (3) 参加者には、スタンプラリー台紙を1枚交付し、1会場を完歩するごとに1個スタンプを押す。スポーツ祭東京2013ウォーキングの会場地のうち、3会場以上を完歩した参加者には景品を授与する。

8 参加申込み方法

	申込先	申込方法	提出部数
奥多摩会場	〒198-0105 東京都西多摩郡奥多摩町小丹波 82 奥多摩文化会館内 スポーツ祭東京2013 奥多摩町実行委員会事務局 TEL 0428-85-2666 FAX 0428-85-1619	所定の「参加申込書」に必要事項を記入の上、平成25年5月20日(月)から平成25年6月14日(金)までに左記宛に持参又は郵送(FAX可)で提出すること。(但し、持参の場合は月～金曜日の8時30分～17時15分に限る)	1部
小平会場	〒187-0025 東京都小平市津田町一丁目1番地1 スポーツ祭東京2013 小平市実行委員会事務局 TEL 042-343-1611 FAX 042-344-4026	所定の「参加申込書」に必要事項を記入の上、平成25年7月8日(月)から平成25年8月9日(金)までに左記宛に持参又は郵送(FAX可)で提出すること。(但し、参加申込書の持参は月～金曜日の8時30分～17時15分に限る)	1部

国分寺会場	〒185-0034 東京都国分寺市光町一丁目 46 番地 8 スポーツ祭東京 2013 国分寺市実行委員会事務局 TEL 042-573-4385 FAX 042-571-4700	所定の「参加申込書」に必要事項を記入の上、平成 25 年 7 月 1 日（月）から平成 25 年 8 月 16 日（金）までに左記宛に持参又は郵送（FAX 可）で提出すること。（但し、参加申込書の持参は月～金曜日の 8 時 30 分～17 時 15 分に限る）	1 部
武蔵村山・瑞穂会場	〒208-8501 東京都武蔵村山市本町一丁目 1 番地 1 スポーツ祭東京 2013 武蔵村山市実行委員会事務局 TEL 042-565-1111 〒190-1221 東京都西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎 2475 スポーツ祭東京 2013 瑞穂町実行委員会事務局 TEL 042-557-8019	所定の「参加申込書」に必要事項を記入の上、平成 25 年 6 月 3 日（月）から平成 25 年 7 月 31 日（水）までに左記宛いずれかに持参又は郵送で提出すること。（但し、参加申込書の持参は月～金曜日の 8 時 30 分～17 時 15 分に限る）	1 部
武蔵野会場	〒180-8777 東京都武蔵野市緑町二丁目 2 番 28 号 スポーツ祭東京 2013 武蔵野市実行委員会事務局 TEL 0422-60-2013 FAX 0422-60-1944	所定の「参加申込書」に必要事項を記入の上、平成 25 年 7 月 16 日（火）から平成 25 年 8 月 16 日（金）までに左記宛に持参又は郵送（FAX 可）で提出すること。（但し、参加申込書の持参は月～金曜日の 8 時 30 分～17 時 15 分に限る）	1 部
板橋会場	〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目 66 番地 1 板橋区役所 スポーツ振興課スポーツ事業係 TEL 03-3579-2652 当日連絡先：090-1505-8204	平成 25 年 8 月 3 日（土）から平成 25 年 8 月 30 日（金）までに直接左記窓口または往復はがき・電子申請（区ホームページ参照）にて ①東京国体ウォーキング申込②希望コース③住所④氏名⑤年齢⑥電話番号（往復はがきの場合は返信用にも代表者の住所・氏名）を明記の上、申し込むこと。 ※複数で申し込む場合は、②～⑥を全員分明記すること。 ※窓口での申込は月～金曜日の 8 時 30 分～17 時 00 分に限る。	1 部
国立会場	〒186-0003 東京都国立市富士見台二丁目 48 番地 1 くにたち市民総合体育館 TEL 042-573-4111 FAX 042-573-4154	所定の「参加申込書」に必要事項を記入の上、平成 25 年 8 月 3 日（土）から平成 25 年 8 月 30 日（金）までに左記宛に持参または郵送（FAX 可）で提出すること。（但し、参加申込書の持参は、休館日の第 2・4 木曜日を除く 9 時 00 分～18 時 00 分に限る。）	1 部

- (1) 参加申込書提出後の変更や不参加については、速やかに上記申込先に届け出ること。
- (2) 参加申込書はスポーツ祭東京2013ホームページからダウンロードするか、各会場地事務局に問合せること。

9 参加負担金

会 場	参加負担金	納 入 方 法
奥多摩会場	300 円（小学生以下無料）	大会当日受付時に納入
小平会場	300 円（小学生以下無料）	大会当日受付時に納入
国分寺会場	300 円（小学生以下無料）	大会当日受付時に納入
武蔵村山・瑞穂会場	無料	
武蔵野会場	300 円（小学生以下無料）	大会当日受付時に納入
板橋会場	400 円（未就学児無料）	大会当日受付時に納入
国立会場	300 円（小学生以下無料）	大会当日受付時に納入

※ 参加負担金納入後に不参加の場合は、返金はしないものとする。

10 参加上の注意

- (1) 参加者は、各自の責任において健康管理に十分配慮の上参加すること。
- (2) 主催者は、大会参加者対象の傷害保険に一括加入する。
- (3) 競技中の参加者に、傷害・事故等が発生した場合、主催者は、応急処置及び保険に加入している範囲で対処し、その他の責任を負わない。
- (4) 軽快に歩くことの出来る服装で参加し、雨具、水筒、害虫（蜂・蚊）防護品、かゆみ止め薬品等は各自で準備しておくこと。
- (5) 参加者は、当日受付で渡す名札（参加者確認証）を必ず装着すること。
- (6) 参加者は、原則として開会行事に出席すること。
- (7) 所持品等の管理については各自の責任とし、大会会場内での盗難、紛失破損等について主催者は一切責任を負わない。
- (8) ウォーキングに共通するマナーや心得及び主催者が定めたその他の規約を遵守し、会場周辺を含めて自然環境の保護に努め、ゴミ等は各自で持ち帰ること。
- (9) その他、参加者は主催者側で規定する事項を遵守すること。

11 個人情報の取り扱いについて

参加申込書及び同意書に記載された個人情報については、以下のスポーツ祭東京2013に関する業務に使用する。また、申込み時点で本人の同意が得られたこととする。

- (1) スポーツ祭東京2013参加意思確認及び参加人数の確認
- (2) 行事参加資格の確認（年齢、性別、住所、同伴参加者、保護者の同意など）
- (3) 参加決定通知書、参加案内等の送付
- (4) 行事別プログラムの作成
- (5) ウォーキング完歩証の筆耕
- (6) 記録業務

ア 行事での結果、映像、写真の記録業務への使用

イ 大会出場中の映像、写真、記事、記録等の広報誌及びインターネット等への掲載

12 その他

当日、荒天の場合は、競技実施の可否について、午前6時までに主催者が判断を行うこととする。参加者は各自で各会場地事務局に問い合わせること。





報告第6号 第68回国民体育大会ハンドボール競技リハーサル大会

「第17回ジャパンオープンハンドボールトーナメント」実施報告

○実施日

平成24年8月10日（金）・11日（土）

○競技会場

武蔵村山市総合体育館

○大会開催までの準備について

(1)大会開催ポスター・チラシの作成及び各施設への配布

大会開催を広く周知するために、大会開催ポスターとチラシを作成し、市内公共施設及び市内循環バス車内に掲示、イオンモール等商業施設へ掲示依頼し、市内小中学校、市内高校、特別支援学校、都内中学校・高校ハンドボール部、都内小学生ハンドボールチームへチラシを配布した。



(2)消防訓練の実施

7月30日（月）、午前11時10分から午前11時40分まで、火元を2階機械室に設定し、消火、通報連絡、避難誘導等一連の訓練及び消防署員による訓練用消火器の実演および使用体験を行った。

総合体育館職員及び体育館利用者約30名が参加した。

また、消防訓練の前には、消防署職員による査察が行われ、大会開催前日にも視察が行われた。



(3)花いっぱい運動について

7月30日（月）から8月5日（日）までの間、花の栽培ボランティア、市内幼稚園・保育園・小中学校・高等学校、特別支援学校が栽培したプランターを総合体育館に収集し、8月8日（水）に、第五中学校ハンドボール部員による、競技会場周辺にプランター設置を行い、同時に市内花栽培団体による「ゆりーと」のフラワーデコレーションを設置した。



(4)歓迎・装飾運動について

市内の各所に横断幕、のぼり旗、卓上のぼり旗等の設置を行った。8月8日（水）には、第五中学校ハンドボール部員による、競技会場周辺に歓迎のぼり旗を設置した。また、市内児童館の児童作成による歓迎掲示物を体育館入口に掲示した。



(5) 競技会場の設営について

本市の競技会場では、スポーツコートを設置した。スポーツコートの設置については、都立武蔵村山高校ハンドボール部及び市立第五中学校ハンドボール部の総勢40名で行った。

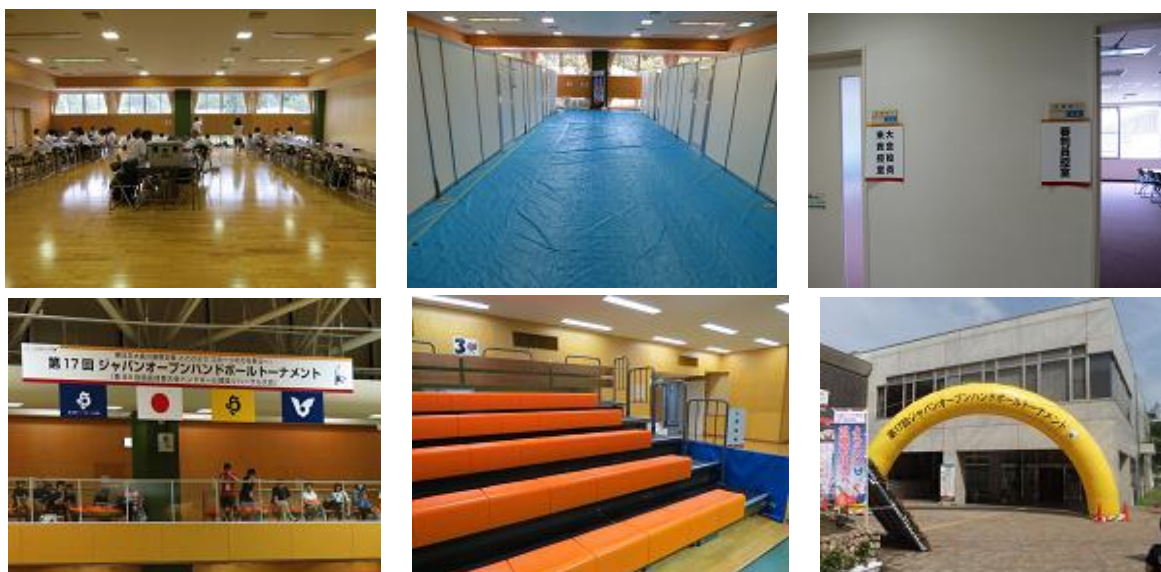
8月6日（月）午前9時から午後3時まで、約5時間かけて設置した。

8月12日（日）午前9時から午後12時30分まで、約3時間30分かけて、都立武蔵村山高校ハンドボール部員の協力で解体した。



(6)会場の設営について

会場設営については、業者へ委託し、総合体育館及びその他の会場を大会仕様に設営した。



○大会当日の対応について

(1)実施本部について

部	班	担当	主な業務内容	業務の様子
総務広報部	総務班	総務担当	<ul style="list-style-type: none"> ・実施本部の総括及び業務全般に関すること。 ・運営用物品の調達、管理に関すること。 ・来賓・役員の接待に関すること。 ・拾得物・遺失物・迷子に関すること(受付案内班から引継ぎ後)。 ・緊急事態への対応に関すること。 ・他の班に属さない業務に関すること。 	
	広報記録班	広報記録担当	<ul style="list-style-type: none"> ・会場内の記録写真等に関すること。 ・報道機関との連絡調整に関すること。 	

会場班	会場担当	<ul style="list-style-type: none"> ・観客、チーム関係者等の整理、誘導に関すること。 ・看板、掲示物等の管理に関すること。 	 
受付案内班	受付案内担当	<ul style="list-style-type: none"> ・大会関係者の受付及び案内に関すること。 ・会場案内（競技会場・競技案内等）に関すること。 ・観光案内及び物産品の紹介に関すること。 ・交通、輸送等の案内に関すること。 ・拾得物・遺失物・迷子に関すること。（総務班との連絡調整） 	 
弁当班	弁当担当	<ul style="list-style-type: none"> ・弁当の引換、回収に関すること。 ・選手等チーム関係者への飲料水の提供に関すること。 	 

宿泊輸送部	医療救護班	医療救護担当	<ul style="list-style-type: none"> ・大会関係者等に傷病者がでた場合の応急処置、その他救急業務に関すること。 ・医療機関への移送に関すること。 ・医薬品等の管理に関すること。 	
	交通駐車場班	交通駐車場担当	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場、駐輪場への誘導及び競技会場等への案内に関すること。 ・駐車場、駐輪場の管理に関すること。 	 
	防災警備班	防災警備担当	<ul style="list-style-type: none"> ・会場内の巡回及び不審者・不審物の発見に努めること。 ・会場内の巡回を行い、万が一災害が発生した場合は、大会参加者等の避難誘導等に関すること。 ・緊急時、警察および消防への対応に関すること。 	
競技式典部	競技記録班	競技記録担当	<ul style="list-style-type: none"> ・他区市会場への定期連絡及び他区市会場の情報収集に関すること。 ・記録速報板への掲示に関すること。 ・記録速報箱の設置及び記録用紙の配布に関すること。 	 

環境美化装飾班	環境美化装飾担当	<ul style="list-style-type: none"> ・会場内の美化・清掃に関すること。 ・ごみの収集及び整理に関すること。 ・プランターの水やりに関すること。 ・プランター及びのぼり旗の設置、撤去に関すること。 	 
アップ会場班	都立武蔵村山高 等学校担当	<ul style="list-style-type: none"> ・アップ会場の管理に関すること。 ・アップ練習時間の管理、選手の誘導に関すること。 	

(2)休憩所について

一般観覧者の方に疲れを癒していただくために休憩所を設置した。



(3)売店について

7月1日から募集を行い、9店舗を出店した。地元の店舗は3店舗で、その他は市外の店舗であった。



(4)大会開催中のイベントについて

大会を盛り上げるために、様々なイベントを行った。

- ・先着100名の来場者に「ゆりーとキーホルダー」配布

大会開催両日のそれぞれ、先着100名（2日間200名）に「ゆりーとキーホルダー」の配布を行った。



- ・7m スロー大会

大会2日目の準々決勝終了後、午後1時から7m スロー大会を開催した。



- ・ゆりーとダンス「ニッコリ・ファイト！」披露

武蔵村山市ストリートダンス連盟によるスポーツ祭東京2013のイメージダンス「ニッコリ・ファイト！」の披露を行った。



(5)来場者数

8月10日（金） 4試合 延べ 約760人

8月11日（土） 3試合 延べ 約910人

合計 1,670人

○総合開会式

総合開会式は、平成24年8月9日（木）、墨田区のすみだリバーサイドボールで開催された。武蔵村山市からは、山崎副市長が出席した。



○武蔵村山市の試合結果

1日目：8月10日(金)

〈1回戦〉

香川銀行 T・H(香川県)	29(14-11,15-8)	19	ninfa・kagoshima(鹿児島県)
野辺地クラブ(青森県)	23(7-11,16-7)	18	かぶら女子ハンドボールクラブ(群馬県)
JJ GANG(福井県)	30(16-10,14-12)	22	梅の家(東京都)
京都クラブ(京都府)	26(11-11,15-11)	22	シャトレゼ HC(山梨県)



2日目：8月11日(土)

〈準々決勝〉

香川銀行 T・H(香川県)	40(23-6,17-12)	18	野辺地クラブ(青森県)
京都クラブ(京都府)	22(13-13,9-8)	21	JJ GANG(福井県)



〈準決勝〉

香川銀行 T・H(香川県)	39(23-6,16-7)	13	京都クラブ(京都府)
---------------	---------------	----	------------



※最終結果

区分	男子の部	女子の部
優勝	Honda（三重県）	香川銀行T.H（香川県）
準優勝	長崎社中（長崎県）	HC高山（岐阜県）
第三位	HC岐阜（岐阜県）	徳山クラブ（山口県）
第四位	FST（東京都）	京都クラブ（京都府）

○女子の部表彰式・閉会式

決勝戦が終了した後、女子の部の閉会式・表彰式を多摩市総合体育館で実施した。武蔵村山市からは、山崎副市長、宮下体育協会会長が出席。優勝チームには、開催区市賞として、開催市の特産物が贈られた。（多摩市：ハロキティーのマスコット、武蔵村山市：村山かてうどん）



○まとめ

2日間とおして、全国から大会に参加した選手・監督等チーム関係者へ、武蔵村山市へお越しいただいた精一杯のおもてなしと、大きな怪我もなく大会を開催できたこと、東京都及び日本ハンドボール協会をはじめとする大会関係者から、大会会場や運営に関しての高評価をいただいたこと、また市職員及び市民ボランティア、また来場していただいた多くの市民に、国体の雰囲気と、ハンドボールの魅力を体感していただき、来年の国体開催に期待を膨らませられたことから、本大会は成功であったと言える。

全体的な評価は高かったものの、本来のリハーサル大会の目的である大会運営能力の向上という面においては、競技団体との綿密な調整、市職員との情報の共有化というところに改善の必要がある。今大会では実施しなかった業務（行幸啓、式典・表彰、計画応援、おもてなし、練習会場等）に関しては、国体での対応が最初で最後の業務となるため、先催県の事例若しくは、他区市を参考に綿密な計画及び準備をしなければならない。今大会での課題や成功事例を本市の国体開催に十分に活かし、準備を進めていきたい。

報告第7号 ぎふ清流国体ハンドボール競技会視察報告

第68回国民体育大会「スポーツ祭東京2013」ハンドボール競技会の大会運営は、市をはじめとする関係各界各層の参画による実行委員会が担うことから、これらの体制の要となる市職員等が先催県の実態を視察することはとても重要である。

第67回国民体育大会「ぎふ清流国体」ハンドボール競技会等を視察し、今後の準備における取り組みの参考とすることを目的とする。

○視察日

平成24年10月4日(木)～9日(火)

○視察先

- ・桜ヶ丘体育館(飛騨市)
- ・飛騨高山ビッグアリーナ(高山市)
- ・世界生活文化センター(高山市)
- ・中山中学校(高山市)
- ・下呂交流会館(下呂市)
- ・その他

○視察内容

「第67回国民体育大会ハンドボール競技会」試合会場他・周辺状況などの確認等

○視察員

副市長 山崎 泰大	企画財務部長 比留間 多一	生活環境部長 内野 正利	教育委員会教育部長 河野 幸雄
生涯学習課長 小川 和男	総務契約課長 高尾 典之	秘書広報課長 小林 真	産業観光課長 峯尾 正彦
教育総務課長 中野 育三	健康推進課長 有山 友規	出張所担当課長 諸星 裕	道路公園課長 神子 武己
文書情報課長 田代 篤	企画政策課長 比留間毅浩	財政課検査管財 担当課長 福井 勇	障害福祉課長 登坂 正美
環境課長 鈴田 毅士	地域福祉課長 石川 浩喜	教育指導課長 小寺 康裕	国体推進室長 鈴木 浩
国体推進室 主査 平野兼一	国体推進室 主任 外園元紀	総務契約課 石井 勝成	生涯学習推進委員協議会 会長 川島 良夫
体育協会会長 宮下 清住	体育協会副会長 堀田 兼光	体育協会副会長 有吉 正博	交通安全協会会長 比留間 勇

○視察報告

・開始式（高山自動車短期大学）

10月4日（木）、高山市の高山自動車短期大学にて開始式が行われた。開始式の前には、地域の保育園児によるミナモ体操が行われた。

開始式の司会は、高山市の職員が行っていた。飛騨市、高山市、下呂市の副市長が出席。挨拶は、高山市副市長が代表して挨拶した。開始式自体は、約30分で終了。出場チームから2名ずつ出席していた。開始式終了後代表者会議を行っていた。



・飛騨高山ビッグアリーナ（高山市）

ハンドボール競技会のメイン会場となった飛騨高山ビッグアリーナ。仮設席も用意されており、1500席はあったようだ。平日は計画応援が行われていたが、観客席すべてが埋まるほどではなかった。ただし、地元岐阜県の試合のときは、超満員状態。立ち見もあり、1500席が埋まるほどの盛況ぶり。ただし、岐阜県の試合以外は空席が目立った。

計画応援（市内小中学校の生徒の学校観戦）も行っていた。応援するチームを決めて応援していたので、歓声と会場の一体感が非常にあって、国体を開催しているといった雰囲気があった。

コートは、モルテンのシールコートであった。バスケットボール競技の後にハンドボール競技があり、中1日で準備を行わなければならなかったため、スポーツコートは敷くことができなかったとのこと。

日体協からの依頼で、オリンピック招致関係のオフィシャルサプライヤーの企業名がコート側に掲げられてあった。

アップ会場は、柔道場をアップ会場としていた。（写真は、畳を敷いているが、大会開催時は、畳を撤去していた。）サブアリーナは、競技会補助員の控室になっていた。

選手の控室は6部屋。3試合分の控室を用意していた。例年の国体同様である。

観客席は土足でも大丈夫だったが、選手・役員等しか入れないエリアは、土足禁止であった。

松やに対策は、いたるところにしてあったが、選手自身が気を使うということで、必要最低限の対策をしていた。選手が通る階段も真ん中だけ養生したり、ドアの取っ手もアバウトにテープを巻いていたり、さほど松やにを気にしているようには見えなかった。



歓迎装飾は、会場には設置してあったが、会場までの道路や会場周辺にはほとんどなかった。会場も基本的に必要最低限といった感じがした。応援のぼり旗、歓迎プランターなどあったが、数も少なくあまり目立っていなかった。昨年の山口国体、周南市では選手や家族等で歓迎装飾の前で写真を撮る人が見受けられたが、今回は見られなかった。





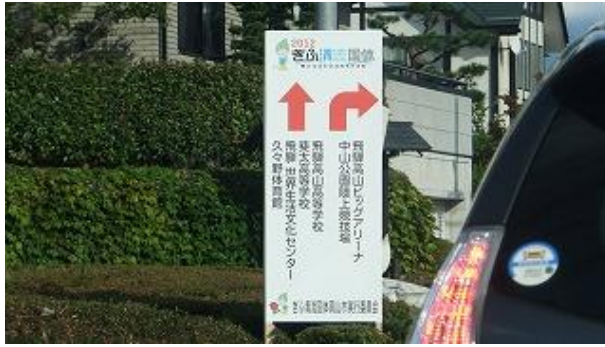
売店は、全部で30テント並んでいた。20店舗がスポーツ用品関係、ミナモグッズ、お土産等で、10店舗が飲食関係であった。



おもてなしは、休憩所のそばで行われていた。視察当日も焼き団子をふるまっていた。



選手・関係者・役員等の駐車場は会場周辺（200台）に、一般車両は高山総合庁舎（1000台以上）の駐車場に止めることになっていた。無料シャトルバスがあり、高山駅→総合庁舎→ビックアリーナ→中山中→ビックアリーナ→総合庁舎→高山駅のルートと、高山駅→飛騨・世界生活文化センター→高山駅のルートがあった。シャトルバスは大型バスで、総合庁舎からの利用はあったが、駅からは少なかったように感じた。



国体幹旋弁当は、例年、地のものを使った弁当になっていたが、特にそのような明記もなく、普通の弁当だったように感じる。弁当を包む紙には、市内で募集した国体のポスターデザインコンテストで入賞した絵を載せてあった。



毎年、日本ハンドボール協会から依頼のある「7mスローコンテスト」が開かれていた。

キーパーはミナモで、参加した子供たちは楽しそうだった。



各種表彰は、準々決勝が終了した後に、5位表彰。3位決定戦と決勝戦が終了した後に部門別の表彰式が行われた。

5位表彰は、準々決勝の4試合それぞれの試合が終了した後、負けたチームを5位として表彰していた。各部門ごとに、3位決定戦と決勝戦が終了した後、部門別の表彰を行った。1位から4位まで、賞状とミナモバージョンのさるぼぼ（飛騨高山地方の縁起の良いお守り）を渡していた。優勝チームには副賞として、飛騨牛・お米・トマトジュースを渡していた。



・世界生活文化センター（高山市）

高山市のハンドボール会場3会場のうち、少年女子の準決勝まで3日間行われた会場である。元々、展示会、芸能公演、講演会等が開催される芸術・文化施設の要素が強い施設である。多目的ホールとして使用しているため、床にはスポーツコートが敷かれていた。

観客席は、コート側にパイプ椅子で200席、片方のゴール裏にパイプ椅子で100席ほど用意していた。

学校計画応援がここでも行われており、熱心に生徒たちが応援していた。

来年の開催地の東京都代表は、惜しくも準々決勝で敗れ5位であった。来年の活躍を期待したい。

会場周辺には、のぼり旗や歓迎プランターなどきれいに装飾されていた。

おもてなしは、ここでは豚汁がふるまわれていた。

売店は、10店舗あり、スポーツ用品、ミナモグッズの店が主であった。

駐車場は広く、200台ほどとめられる規模の駐車場であった。





・高山市立中山中学校

少年女子・男子の1回戦、2回戦を行った会場である。平日の開催ということで、市立中学校ということもあり、通常学校が行われながらの国体開催であった。非常にきれいな学校であった。数年前に建て直されたばかりで、体育館等も通常公共施設として使用されているようだ。2日間の開催ということで、3日目以降は駐車場として使用されていた。

売店もしっかり設置されており、歓迎装飾もオリジナリティあふれるものがあったりと、コンパクトであったが、しっかり会場設営がされていた印象であった。





・桜ヶ丘体育館（飛騨市）

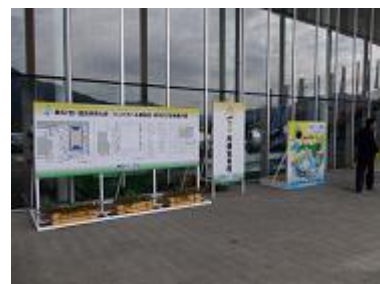
飛騨市の会場は、古い施設であることと、またハンドボールコートがギリギリとれる会場ということで、非常にコンパクトかつ、単純な会場設置であった。観客はコート横に仮設スタンドを設置しておりおおよそ100席ほどだろうか。一般客の出入りは1か所。また役員・選手の入るところとは、完全に区別していた。また、ハンドボール界では有名な選手である、宮崎大輔選手が来るということもあり、土・日・月は整理券の発行をしていた。飛騨市の桜ヶ丘体育館は、中学校と隣接しているということで、中学校の校庭を使って、おもてなしや売店、駐車場を設置していた。





・下呂交流会館（下呂市）※他区市からの情報提供分

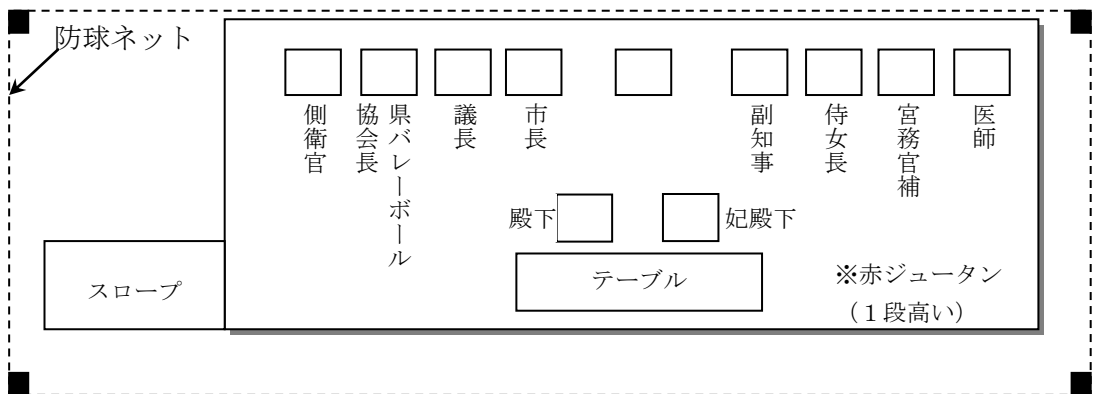
非常に大きな会場、新しい会場であった。市民会館なるものが一緒にある複合施設であった。売店が多く建ち並び、さすがに観光地、温泉地と、お店の方々もおもてなしに慣れている感じがした。下呂市は、成年女子の開催であった。





・行幸啓、お成りについて ※視察員からの情報提供分
 ハンドボール競技会が行われた飛騨市、高山市、下呂市では皇族の御覧がなく、
 バレーボール競技会（成年女子）が行われた美濃加茂市の視察に行ってきた。

- 1 日 時：平成24年10月5日（金）10時～正午
- 2 会 場：岐阜県美濃加茂市「プラザちゅうたい」
- 3 種 目：バレーボール成年女子
- 4 視察者：企画財務部長（比留間）、秘書広報課長（小林）、国体推進室（外園）
- 5 行幸啓：常陸宮殿下、同妃殿下
- 6 ロイヤルボックスの配置図



バレーボールコート

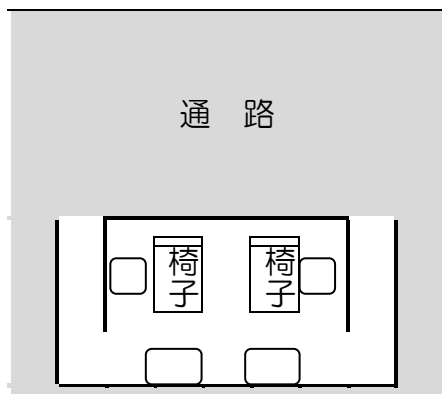




7 気付いた点

- ① 市長又は副知事が先導し入場した。
- ② 入場の際には、小旗による歓迎や歓声などはなかった。また、これを促す放送もなかった。
- ③ 殿下・妃殿下の後ろに着座した者が、始終説明を行っているように見えた。
- ④ 観覧時間は20分程度（1セットのみ）であった。
- ⑤ 殿下の動線上は、選手、大会関係者、来場客の関係なく立ち入りはできないようにしていた。また、閉鎖するに当たっては、会場内に入るとこれから1時間は外に出ることはできないとの説明を行っていた。
- ⑥ 会場内に続く通路は、入場の30分前から退場までの間は閉鎖した。
- ⑦ 入場するにあたって、持ち物検査はなかった。
- ⑧ 警護については、施設内は私服警官が死角のないように配置されていた。
- ⑨ お成りの自動車は5台であった。
- ⑩ お出迎えとお見送りは確認できず。
- ⑪ 御休所は、パネルで仕切った4畳程度のものであり、椅子2脚、小テーブル2台、荷物置き2台、靴べらが備えがあるのみの質素なものであった。

御休所配置図



8 考察

敷地内には、行幸啓があることを知らせるものはなく、会場に入るときにも手荷物検査等はなかった。また仰々しい雰囲気もなかった。周りに気を付けて目をやると私服警官が配備されていることぐらいが気になった程度である。ロイヤルボックスの配置場所は、本来、2階観客席の一部に設置すべきものと思われるが、行幸啓された常陸宮殿下の歩行が芳しくなく、また2階へのエレベーターがないことや観客席が階段状になっていることから、階段を利用せずに

入退場できる1階のコートわきに設置したのではないかと推察できる。

いずれにしても客観的に見て必要最低限の対応であったのではないかと感じられた。しかし、行幸啓される方が陛下と殿下では、供奉員、随従員の数さらには観客数も違うことが考えられたため、来年度の本市開催時には、陛下、殿下に違わず対応できるよう準備しておくことと、誰がいつ行幸啓されるかについての情報収集に努めるべきであると考えます。

○まとめ

今回のぎふ清流国体では、昨年の山口国体同様、平成の大合併で、市町村が少なくなり、各自治体1種目ではなく、2種目、3種目も担当するため、経費も労力も要した。高山市はハンドボール、バスケットボール、アーチェリー、飛騨市はサッカー、ラグビー、ハンドボール、下呂市はソフトボール、ハンドボールと複数種目の開催地であった。各市で綿密な大会運営とできる限りのおもてなしを行っていたが、高山市に見られるように、高山まつりと国体開催日が重なったりし、非常に大変だったと聞いている。東京都での開催は種目が重複するところは少なく、1自治体1種目がほとんどである。本市においては正式競技はハンドボールのみということなので、山口国体、岐阜国体のハンドボール競技会開催市に比べれば、もっと中身の濃い大会運営ができると考える。

本市は「人と人との絆を大切に」をモットーにしたまちづくりが進められており、国体運営も来場者へのおもてなしを特別なものにし、来ていただいた人に本市の文化や自然にも触れてもらい、思い出深い国体になるよう準備を進めたい。

報告第8号 宿泊業務状況について

宿泊業務については、本市における宿泊施設が1施設しかないことから、選手・監督、役員等が宿泊する施設を他市の宿泊施設を使用せざるを得ない環境であるため、平成23年3月15日にスポーツ祭東京2013実行委員会とスポーツ祭東京2013武蔵村山市実行委員会において、第68回国民体育大会合同配宿に関する協定を締結したところである。

スポーツ祭東京2013実行委員会が、合同配宿業務を委託した「株式会社JTB法人東京」によるハンドボール競技会（少年女子）の配宿状況については、平成24年10月に報告があったところであるが、以下の宿泊施設に配宿する予定となっている。

まだ、全チーム分の宿泊所を確保していないため、株式会社JTB法人東京から引き続き交渉しているとの報告があった。

宿泊業務については、今後もスポーツ祭東京2013武蔵村山市宿泊計画（平成23年8月4日第1回常任委員会決定）に基づき、スポーツ祭東京2013実行委員会、株式会社JTB法人東京と調整の上、配宿していく。

ハンドボール競技会（少年女子）確保済み宿舎配宿状況

（2013年3月現在） 単位：チーム

市町名	宿舎名	10/1	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7
武蔵村山市	武蔵村山ビジネスホテル純和	1	1	1	1	1	1	1
青梅市	岩倉温泉 司翠館	2	2	2	2	2	2	2
	岩倉温泉 多喜山館	1	1	1	1	1	1	1
	岩倉温泉 儘多屋	1	1	1	1	1	1	1
	岩倉温泉 かわ村	1	1	1	1	1	1	1
埼玉県入間市	入間第一ホテル	4	4	4	4	4	4	4
	ホテルすすきや入間店	1	1	1	1	1	1	1
埼玉県所沢市	観音閣	2	2	2	2	2	2	2
	掬水亭	4	4	4	4	4	4	4
	予想不足チーム数	2	2	2	2	2	2	2

議案第 1 号

スポーツ祭東京2013武蔵村山市遺失物・拾得物取扱要項について

スポーツ祭東京2013武蔵村山市遺失物・拾得物取扱要項を、別紙のとおり提案する。

別紙

スポーツ祭東京2013武蔵村山市遺失物・拾得物取扱要項

1 目的

この要項は、スポーツ祭東京2013武蔵村山市総務計画（平成23年8月4日第1回常任委員会決定）に基づき、会場及び会場周辺において遺失物又は拾得物があった場合の取扱に関し、必要な事項を定める。

2 内容

(1) 届け出及び拾得物の保管

遺失物又は拾得物の届け出等の取扱いは、案内所において行い、拾得物を一時保管する。

(2) 拾得物届の処理

担当は、拾得物の届け出があった場合は、拾得物届出処理簿（第1号様式）に必要事項を記入し、拾得者が、有権（権利主張）した場合のみ、拾得物預り書（第2号様式）を交付する。

(3) 遺失物届の処理

担当は、遺失物の届け出があった場合は、遺失物届出書（第3号様式）に必要事項を記入の上、拾得物届出処理簿と照合し、該当する拾得物がなかった場合には当該遺失者に対して、警察署に届け出るよう説明する。

(4) 拾得物の返還等

担当は、拾得物について遺失の届け出があった場合は、本人確認をした上で遺失者に返還する。この場合において、本人であることの確認は、運転免許証等により届出人の住所、氏名及び遺失物の内容と拾得物との照合により行う。

(5) 拾得物の引き継ぎ

受付担当は、遺失者が判明しない拾得物は、館内の拾得物として、総合体育館事務員に拾得物を引き継ぐ。その後、総合体育館事務員によって、所轄警察署に引き継いでもらう。

3 その他

この要項の定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

第1号様式

拾得物届出処理簿

受理 番号	拾得日時	拾得場所	拾得物名 及び特徴	拾得者 (○を付ける。)	処理事項	担当者
	月 日 (:)			観客(男・女) 役員(男・女)	1 本人返還 (月 日) 2 体育館事務員へ 保管依頼 (月 日) 3 総務班へ引継ぎ (月 日)	
	月 日 (:)			観客(男・女) 役員(男・女)	1 本人返還 (月 日) 2 体育館事務員へ 保管依頼 (月 日) 3 総務班へ引継ぎ (月 日)	
	月 日 (:)			観客(男・女) 役員(男・女)	1 本人返還 (月 日) 2 体育館事務員へ 保管依頼 (月 日) 3 総務班へ引継ぎ (月 日)	
	月 日 (:)			観客(男・女) 役員(男・女)	1 本人返還 (月 日) 2 体育館事務員へ 保管依頼 (月 日) 3 総務班へ引継ぎ (月 日)	
	月 日 (:)			観客(男・女) 役員(男・女)	1 本人返還 (月 日) 2 体育館事務員へ 保管依頼 (月 日) 3 総務班へ引継ぎ (月 日)	
	月 日 (:)			観客(男・女) 役員(男・女)	1 本人返還 (月 日) 2 体育館事務員へ 保管依頼 (月 日) 3 総務班へ引継ぎ (月 日)	

第2号様式

拾 得 物 預 り 書

受理番号		
拾得日時	平成 年 月 日 ()	午前 時 分 午後
拾得場所		
拾得者	住 所	〒
	氏 名	
	電話番号	
拾得物	現 金	金 円「内訳」
	物 品	「種類」 「数量・形状・色等」
<p>上記のとおり、拾得物について受領いたしました。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">スポーツ祭東京2013武蔵村山市実行委員会 会 長 藤 野 勝 様</p>		
<p>「注意事項」</p> <p>1 拾得物は、大会実施本部で保管します。</p> <p>2 遺失者が判明した場合は、本人確認のうえ拾得物を引き渡し、その旨を拾得者に通知します。</p> <p>3 大会終了後までに遺失者が判明しない拾得物等については、東大和警察署に引継ぎます。</p>		

第3号様式

遺失物届出書

受理番号		
紛失日時	平成 年 月 日 ()	午前 時 分 午後
紛失場所		
遺失者	住 所	〒
	氏 名	
	電話番号	
遺失物	現 金	金 円「内訳」
	物 品	「種類」 「数量・形状・色等」
<p>上記のとおり、遺失物について届出いたします。</p> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p> <p>スポーツ祭東京2013武蔵村山市実行委員会 会 長 藤 野 勝 様</p> <p style="text-align: right;">氏 名 _____</p>		
<p>「注意事項」</p> <p>※本書は、遺失者本人が記載すること。</p> <p>※この届出は、大会期間中、大会会場での遺失物に関して対応いたしますが、大会期間中に見つからない場合は、警察に届け出してくださいようお願いいたします。</p> <p>※個人情報は、武蔵村山市個人情報保護条例に基づき、目的外使用はいたしません。</p>		

議案第2号

スポーツ祭東京2013武蔵村山市案内所・休憩所設置要項について

スポーツ祭東京2013武蔵村山市案内所・休憩所設置要項を、別紙のとおり提案する。

別紙

スポーツ祭東京2013武蔵村山市案内所・休憩所設置要項

1 目的

この要項は、スポーツ祭東京2013武蔵村山市観光歓迎計画（平成23年8月4日第1回常任委員会決定）に基づき、大会参加者等の便宜を図るため、関係団体の協力を得て設置する案内所・休憩所に関し、必要な事項を定める。

2 設置場所及び期間等

- (1) 案内所・休憩所の設置場所及び設置期間等については、原則として下記のとおりとし、期間内は継続して設置するものとする。

設置場所	設置期間	開設時間
総合体育館	平成25年10月3日から10月7日	競技・式典開始60分前 ～終了後30分

※ただし、業務の状況等により必要に応じて時間等を変更することがある。

(2) 業務内容

① 案内所

- ア 会場案内（競技会場・競技案内等）に関すること。
- イ 交通、輸送等の案内に関すること。
- ウ 観光案内及び物産品の紹介に関すること。
- エ 案内資料等の配布に関すること。
- オ 拾得物・遺失物に関すること。
- カ その他案内業務に関すること。

② 休憩所

- ア 大会参加者及び観覧者と市民のふれあい交流の場とし、湯茶、市内の食材、特産物を使用した料理の配布等のおもてなしを行う。
- イ 企業等からの提供品の提供に関すること。
- ウ その他、休憩所に必要な業務に関すること。

3 その他

この要項の定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

【先催県の休憩所の様子】

○ゆめ半島千葉国体（市川市）

- ・いちかわの梨（豊水）の提供（市川市農業協同組合）
- ・手児奈どら焼きの提供（市川市観光協会）
- ・れんぴーつくね汁のふるまい ・飲料水の提供



○おいでませ！山口国体（周南市）

- ・ふぐ汁、豚汁のふるまい ・飲料水の提供



○ぎふ清流国体（高山市）

- ・トマト、トマトジュースの提供（農協） ・たかやま産の花提供
- ・りんご、豚汁、どぶ汁、五穀もちピザ、牛串、そば、タカネコーン、ヨモギ団子の提供



議案第3号

スポーツ祭東京2013武蔵村山市売店設置要項について

スポーツ祭東京2013武蔵村山市売店設置要項を、別紙のとおり提案する。

別紙

スポーツ祭東京2013武蔵村山市売店設置要項

1 目的

この要項は、スポーツ祭東京2013武蔵村山市観光歓迎計画（平成23年8月4日第1回常任委員会決定）に基づき、大会参加者等の便宜を図るとともに、広く郷土物産品などを紹介するため、関係団体の協力を得て設置する売店に関し、必要な事項を定める。

2 設置場所及び期間等

- (1) 売店の設置場所及び設置期間等については、原則として下記のとおりとし、期間内は継続して出店するものとする。

設置場所	設置期間	開設時間
総合体育館	平成25年10月3日から10月7日	競技・式典開始60分前 ～終了後30分

※ただし、業務の状況等により必要に応じて時間等を変更することがある。

(2) 出店申請

出店希望者は、売店出店申請書（第1号様式）に関係書類を添えて、スポーツ祭東京2013武蔵村山市実行委員会（以下「実行委員会」という。）に提出しなければならない。

(3) 出店者の選定及び許可

- ① 実行委員会は、次の事項に留意して出店者の選定を行い、出店許可するものとする。ただし、食品を販売する売店の出店者の選定については、所管の保健所等と十分に調整を行うものとする。

ア 出店者については、営業経験が豊富で、原則として市内に店舗を有し、申請時において1年以上の営業を継続している者であること。

イ 食品衛生関係法令等により許可又は届出を必要とする営業にあたっては、当該許可を受け、又は届出を行っている者であること。

ウ 出店者については、申請日から起算して過去1年以内に、関係法令等の違反による処分を受けていない者であること。

- ② 実行委員会は、次に該当する者の中から出店希望者がある場合は、その者の出店を優先するものとする。

ア 地元を代表する組合等

イ その他実行委員会が認めた者

(4) 許可書の交付

実行委員会が、前項に定める出店を許可したときは、売店出店許可書（第2号様式）を該当出店申請者に交付するものとする。

(5) 経費の負担

売店の設置、運営及び撤去に要する費用は、原則として出店者の負担とする。

ただし、実行委員会が準備したものについては、この限りではない。

(6) 出店の場所

出店の場所については、実行委員会が指定する。

3 管理運営

売店における販売品及び店舗備品の管理は、出店者の責任とし、火災・盗難・その他不可抗力による災害に対しても、実行委員会は一切の責任を負わないものとする。

4 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

スポーツ祭東京2013武蔵村山市実行委員会
会長 藤野 勝 様

【申請者】
商号又は名称
代表者氏名

売店出店申請書

スポーツ祭東京2013武蔵村山市ハンドボール競技会に関して、次のとおり売店を出店したいので、スポーツ祭東京2013武蔵村山市売店設置要項の規定に基づき申請します。

記

- 1 出店日
平成25年10月3日（木）～7日（月）
- 2 火気使用の有無
有 ・ 無
- 3 車両の使用の有無（1店舗につき1台としてください。）
有（車種 車両番号 ） ・ 無
- 4 売店出店概要書
別紙のとおり

別紙

売店出店概要書

所在地	〒			
商号または名称				
代表者氏名				
連絡先	〔電話〕	〔FAX〕		
出店担当者	〔電話〕			
業種				
主要取扱品目				
食品衛生関係法令等により、許可又は届出を必要とするもの	有（別に添付すること。） ・ 無			
過去1年間の食中毒発生事故歴	有（ ） ・ 無			
販売品目価格等一覧表（書ききれない場合は別紙でも可）				
No.	商品名	販売予定数量	販売予定価格	備考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
12				
13				
14				
15				

第2号様式

武国実第 号
平成 年 月 日

様
(店名)

許可番号	
------	--

スポーツ祭東京2013武蔵村山市実行委員会
会長 藤野 勝

売店出店許可証

スポーツ祭東京2013武蔵村山市ハンドボール競技会における出店を下記のとおり許可します。

記

業種	
主要取扱品目	
火気の有無	
許可車両	

※スポーツ祭東京2013武蔵村山市売店設置要項を遵守してください。

議案第4号

スポーツ祭東京2013武蔵村山市市民運動実施要項について

スポーツ祭東京2013武蔵村山市市民運動実施要項を、別紙のとおり提案する。

別紙

スポーツ祭東京2013武蔵村山市市民運動実施要項

1 目的

この要項は、スポーツ祭東京2013武蔵村山市市民運動計画（平成23年8月4日第1回常任委員会決定）に基づき、市民一人一人の参画と協働により日本全国から集う人々を温かく迎え、人と人との「絆」を大切にしたい大会運営に関し、必要な事項を定める。

2 内容

(1) きれいな街づくり運動

大会を開催するにあたり、全国から集う選手・監督等を温かく美しい環境で歓迎するため、「きれいな街づくり運動」を推進する。推進にあたっては市内各学校、団体、ボランティア等の協力を得て実施する。

花いっぱい運動

競技会場、会場周辺等を花と緑で飾るものとし、苗・土・プランター等の必要な資材を確保し、市内各学校、関係団体、市民ボランティア等の協力を得て「花いっぱい運動」を実施する。

美化・清掃運動

大会会場、会場周辺の清掃活動を関係団体と連携し実施する。

(2) 観客席いっぱい・応援運動

全国から集う選手・監督等を温かい応援で励ますため、多数の市民参加を目指し、広報啓発活動を展開するとともに、「観客席いっぱい・応援運動」を実施する。

観客席いっぱい運動

全国から集う選手・監督等を応援してもらうために、多くの市民が会場へ足を運んでもらえるように、広報活動を行うとともに、市内各学校、関係競技団体、その他各種団体等の協力を得て、観戦計画を作成し、観客席いっぱい運動を実施する。

応援運動

競技会場に応援メッセージ入りのぼり旗、応援メッセージ入り横断幕等を設置するとともに、来場者に観戦ガイド、応援グッズ等を配布して応援への積極的な参加を促す。

(3) ようこそ「むさしむらやま」歓迎装飾運動

全国から集う選手・監督等を温かく迎え、歓迎の意を表すため、関係機関、団体等の協力のもと、ようこそ「むさしむらやま」歓迎装飾運動を実施する。

歓迎装飾運動

市内各学校、団体、市民ボランティア等の協力を得ながら、競技会場、会場周辺、その周辺道路等、市内各所に歓迎看板、横断幕、のぼり旗、飾花等

を設置する。

3 その他

この要項の定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

【先催県の市民運動の様子】

○ゆめ半島千葉国体（市川市）



歓迎看板



歓迎のぼり旗（応援メッセージ入り）



市内小学校に依頼し、出場県の特徴を出した
応援のぼり旗



学校応援の様子

○おいでませ！山口国体（周南市）



歓迎プランター



周南市体育協会からの歓迎のぼり旗

議案第5号

スポーツ祭東京2013武蔵村山市環境対策要項について

スポーツ祭東京2013武蔵村山市環境対策要項を、別紙のとおり提案する。

別紙

スポーツ祭東京2013武蔵村山市環境対策要項

1 目的

この要項は、スポーツ祭東京2013武蔵村山市環境計画（平成23年8月4日第1回常任委員会決定）に基づき、大会における環境にやさしい大会を推進することを目的とする。

2 内容

スポーツ祭東京2013武蔵村山市実行委員会は、スポーツ祭東京2013実行委員会と相互に連絡調整を図り、関係機関、団体及び地域住民の協力を得て、環境対策を実施する。

(1) 環境関係事業への参加

実行委員会は、各種関係機関及び各種団体が主催する環境関係事業へ積極的に協力し、市内各所、公共の場所の清掃等を実施する。また、不法投棄やゴミのポイ捨て防止などのマナー向上等の環境関係活動に合わせて、スポーツ祭東京2013の普及・啓発を図る。

(2) 会場及び周辺環境等の美化

関係機関、団体及び地域住民等と連携を図り、会場内外、周辺河川、道路等公共の場所等の快適な環境づくりに努める。

(3) 廃棄物の適正処理

発生する廃棄物は適正処理を徹底し、分別区分により、できる限りリサイクルに努める。

(4) 周辺環境の衛生

競技会場及び会場周辺における有害な小動物及び有害害虫の発生防止に努めるとともに、必要に応じてそれらの駆除を行い、環境の浄化を図る。

(5) 飲料水の衛生対策

関係機関の協力を得て、大会参加者及び一般観覧者が利用する施設の飲料水の衛生保持に努める。

(6) 動物の適正管理対策

飼い犬の適正管理の指導、野犬等の保護収容に努め、動物による危害の発生の防止に努める。

3 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

議案第6号

スポーツ祭東京2013武蔵村山市競技運営要項について

スポーツ祭東京2013武蔵村山市競技運営要項を、別紙のとおり提案する。

別紙

スポーツ祭東京2013武蔵村山市競技運営要項

1 目的

この要項は、スポーツ祭東京2013武蔵村山市競技運営計画（平成23年8月4日第1回常任委員会決定）に基づき、競技運営に万全を期するため、必要な事項を定める。

2 競技運営

- (1) 競技運営については、競技団体と緊密な連携のもと、業務分担を明確にし、合理的で効果的な運営を行う。
- (2) 大会運営については、幅広い市民参加を含む体制をつくり、合理的で有効的な運営を行う。

3 競技役員等の編成

役 職		選出母体	
競技会役員	ハンドボール競技会の役員	国民体育大会開催基準要項第22条第2項に準ずる。※開催会場区市及び競技団体との協議。	
競技役員	競技の審判員や競技会場内で運営にあたる人	第68回国民体育大会競技役員等編成基本方針に則り、協議団体及び開催区市との協議。	
競技補助員	競技役員の補助員として、競技会場内で運営にあたる人	第68回国民体育大会競技役員等編成基本方針に則り、協議団体及び開催区市との協議。主に開催区市近隣中学校、高等学校の競技部員。	
実施本部	競技会係員	競技会場（コート）外で競技会の運営にあたる人	第68回国民体育大会競技役員等編成基本方針に則り、開催区市での編成。主に開催区市職員。
	競技会補助員	競技会係員の補助として、競技会場（コート）外で競技会の運営にあたる人	第68回国民体育大会競技役員等編成基本方針に則り、開催区市での編成。主に関係団体及びボランティア。
	事務局	担当主管課	国体推進室職員

4 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

スポーツ祭東京2013ハンドボール競技会武蔵村山市競技会役員編成基準

スポーツ祭東京2013武蔵村山市実行委員会（以下「実行委員会」という。）によるスポーツ祭東京2013ハンドボール競技会における競技会役員の編成基準は次のとおりとする。

1 編成基準

- (1) 国民体育大会基準要項第22項第2号及び第68回国民体育大会競技役員等編成基本方針に基づき編成する。
- (2) 役職は、名誉会長、会長、副会長、顧問、参与、委員長、副委員長、委員とする。
- (3) 編成においては、都・中央競技団体及びハンドボール競技会開催区市と十分な協議をして行う。
- (4) 各役職に当てる者は、別表のとおりとする。

2 その他

- (1) 競技会役員は別表第68回国民体育大会ハンドボール競技会のプログラムに他区市の役員と一緒に氏名が掲載される。
- (2) その他、必要な事項については、スポーツ祭東京2013武蔵村山市実行委員会事務局長が別に定める。

別表

役 職	団体等役職
名誉会長	市長
会 長	※全国を統括する競技団体会長のため、該当なし。
副 会 長	市体育協会会長 市実行委員会事務局長
顧 問	市議会議長 教育委員長
参 与	市議会議員 教育委員 市体育協会顧問 市体育協会副会長 副市長 教育長 会計管理者 市実行委員会副会長
委 員 長	※全国を統括する競技団体理事長のため、該当なし。
副委員長	市ハンドボール協会会長 市実行委員会事務局次長
委 員	市体育協会理事長

「国民体育大会開催基準要項（抜粋）」

22 大会役員

(1) 大会役員は、概ね次のとおりとする。

名誉会長	文部科学大臣
会長	日体協会長
副会長	日体協副会長・専務理事、文部科学省スポーツ・青少年局長、開催県知事、開催県体育協会会長
顧問	日体協顧問・理事・監事・評議員、全国を統轄する各競技団体会長、都道府県体協等会長、文部科学副大臣、文部科学大臣政務官、文部科学事務次官、文部科学審議官、文部科学省官房長、開催県選出衆・参両院議員、開催県議会議長・教育委員長・公安委員長・市長会会長・町村長会会長・市議長会会長・町村議長会会長、開催県スポーツ振興審議会会長
参与	文部科学省大臣官房審議官(スポーツ・青少年局)・スポーツ・青少年局スポーツ・青少年企画課長・スポーツ振興課長、開催県議会議員・副知事・教育委員・教育長・開催県会計管理者・各部部长・警察本部長、開催県実行委員会常任委員、開催県体育協会副会長・顧問・参与
委員長	日体協国体担当理事
副委員長	日体協事務局長、文部科学省スポーツ・青少年局競技スポーツ課長、開催県実行委員会事務局長
総務委員	日体協国体委員会委員・担当事務局次長・担当部長・担当課長、開催県実行委員会事務局次長、開催県体育協会理事長又はこれに準ずる者、開催県体育主管課長
委員	日体協国体競技運営部会委員・事務局担当者、文部科学省スポーツ・青少年局担当官、開催県体育協会常務理事、JADA 事務局長又はこれに準ずる者、開催県実行委員会事務局の課長以上

(2) 競技会役員は、概ね次のとおりとする。ただし、公開競技においては、当該中央競技団体が開催関係機関・団体と協議の上、決定する。

名誉会長	会場地市町村長
会長	全国を統轄する競技団体会長
副会長	全国を統轄する競技団体副会長、会場地市町村体育協会会長、開催県競技団体会長、会場地市町村実行委員会事務局長
顧問	全国を統轄する競技団体顧問、都道府県競技団体会長、会場地市町村議会議長・教育委員長
参与	会場地市町村議会議員・教育委員・副市町村長・教育長・会計管理者・関係部長、会場地市町村体育協会顧問・副会長、会場地市町村実行委員会常任委員、開催県競技団体副会長・顧問・参与、会場地競技団体顧問・参与、全国を統轄する競技団体役員の中で特に必要と認められた者
委員長	全国を統轄する競技団体理事長又はこれに準ずる者
副委員長	会場地市町村実行委員会事務局次長、会場地市町村競技団体会長、開催県競技団体理事長又はこれに準ずる者
委員	全国を統轄する競技団体理事、開催県競技団体理事、会場地市町村競技団体副会長、会場地市町村実行委員会事務局各部長・各副部長、会場地市町村体育協会常務理事、JADA 事務局担当者又はこれに準ずる者

(3) 大会役員及び競技会役員は大会会長が委嘱する。ただし、公開競技における競技会役員は除く。

「第68回国民体育大会競技役員等編成基本方針（抜粋）」

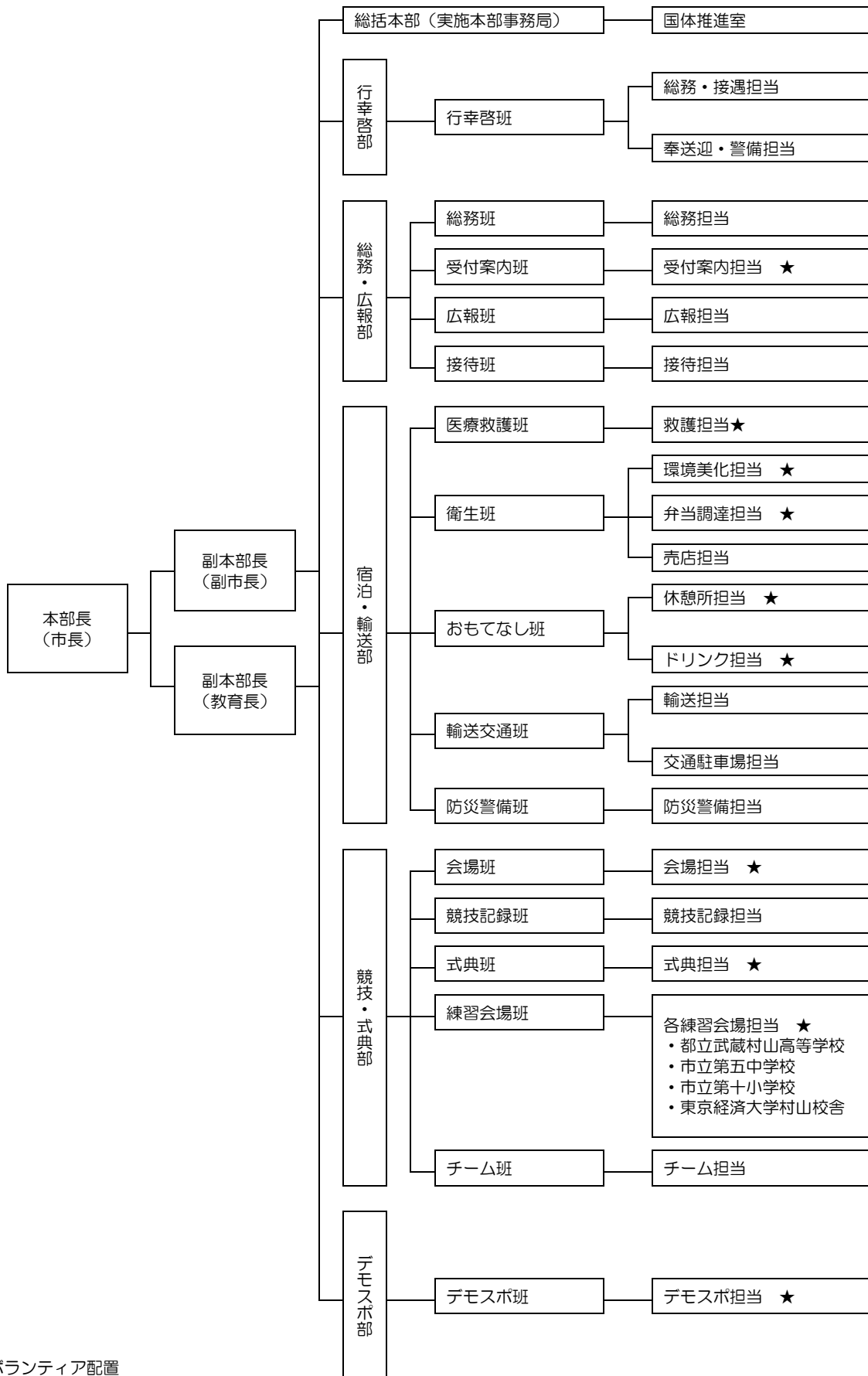
2 競技役員等の種類、定義及び編成方法

(1) 競技役員等の種類、定義及び編成方法は次のとおりとする。

種 類	定 義	編 成 方 法
競技会役員	国民体育大会開催 基準要項第22項第 2号に該当する者	要項に基づいて編成し、名誉会長・会 長・副会長・顧問・参与・委員長・副委 員長・委員とする。
競 技 役 員	運 営 員 直接競技の運営に 携わる者（審判員を 除く）	原則として、都競技団体関係者と会場地 区市町村関係者等をもって編成するこ ととし、必要に応じて中央及び近隣県競 技団体関係者を含めて編成する。
	審 判 員 競技の審判に携わ る者	原則として、都内有資格者をもって編成 することとし、必要に応じて中央及び近 隣県競技団体関係者を含めて編成する。
競技補助員	競技役員の業務の 補助に携わる者	会場地区市町村及びその周辺区市町村 に在住する当該競技関係者で編成する。
競技会係員	宿泊・輸送・接待・ 式典等の業務に携 わる者	会場地区市町村関係者等をもって編成 する。
競技会補助員	競技会係員の業務 を補助する者	会場地区市町村及びその周辺区市町村 に在住する者で編成する。

武蔵村山市実施本部の組織編成（案）

(1) 組織図



(2) 実施本部の事務分掌

部	班	担当	事務分掌
総括本部		国体推進室	<ol style="list-style-type: none"> 1 実施本部の総括及び業務全般 2 関係機関及び関係団体との連絡調整 3 緊急事態への対応 4 行幸啓及びお成り 5 その他、他の部に属さないこと
	行幸啓部	行幸啓班	総務・接遇担当
			奉送迎・警備担当
総務・広報部	総務班	総務担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 実施本部事務局、各班、競技団体等との連携調整 2 運営用物品の調達と管理 3 緊急時の対応 4 迷子などの対応 5 遺失物・拾得物の取り扱い 6 入場者数の把握 7 他の班に属さない業務
	受付案内班	受付案内担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 選手・監督・競技役員受付所の設営・運営 2 来賓・大会役員・視察員の受付 3 支給物品（プログラム・IDカード等）の整理、管理 4 遺失物・拾得物の受付 5 迷子の保護 6 観客案内業務 7 競技・交通等に関する案内
	広報班	広報担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 記録写真等の撮影 2 記録写真等の保存 3 報道員等への受付・対応
	接待班	接待担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 招待者・来賓・役員の接待 2 招待者、来賓の弁当配布 3 歓迎アトラクション団体の受付、誘導

宿泊・輸送部	医療救護班	救護担当	<ul style="list-style-type: none"> 1 救護所の開設準備 2 待機場所の確認 3 傷病者発生への対応 4 医療機関へ移送への対応
	衛生班	環境美化担当	<ul style="list-style-type: none"> 1 体育館周辺の環境美化 2 集積所の管理 3 体育館周辺の歓迎装飾の管理
		弁当調達担当	<ul style="list-style-type: none"> 1 弁当引換所の健康管理 2 弁当引換所の開設 3 弁当の確認 4 弁当の引換 5 弁当ガラの回収
		売店担当	<ul style="list-style-type: none"> 1 売店の設置 2 売店の管理指導 3 保健所の対応
	おもてなし班	休憩所担当	<ul style="list-style-type: none"> 1 休憩所の設置及び管理運営 2 休憩所の湯茶等の提供 3 提供品の検収及び管理 4 その他、休憩所で行うこと
		ドリンク担当	<ul style="list-style-type: none"> 1 ドリンクコーナーの設置及び管理運営
	輸送交通班	輸送担当	<ul style="list-style-type: none"> 1 輸送計画の運行管理 2 バス利用者の案内、誘導
		交通駐車場担当	<ul style="list-style-type: none"> 1 車両及び歩行者の交通整理 2 駐車場の誘導・整理 3 駐輪場の誘導・整理 4 緊急車両進入の確保
	防災警備班	防災警備担当	<ul style="list-style-type: none"> 1 関係者以外立入禁止区域の警備・誘導 2 看板等の管理 3 巡回業務 4 火災発生時初期消火 5 消火器具等配置場の確認

競技・式典部	会場班	会場担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 体育館内での一般観覧者、応援団（計画応援含む）等の案内、誘導 2 体育館内の清掃等 3 体育館内の歓迎装飾等の管理
	競技記録班	競技記録担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技結果の収集 2 都の大会記録本部との調整 3 記録速報の対応 4 競技役員との調整 5 筆耕(パソコンからのプリントアウト)に関する対応
	式典班	式典担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 式典全般の運営および進行管理 2 式典会場の設営撤去 3 式典アナウンサー、演奏者等式典出席者の案内誘導 4 表彰に関する対応 5 歓迎アトラクション等の対応、進行 6 ゆりーと着ぐるみの担当
	練習会場班	市立第五中学校担当 市立第十小学校担当 都立武蔵村山高等学校担当 東京経済大学村山校舎担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 練習会場の管理 2 競技会場との連絡調整 3 練習会場の美化 4 練習時間の管理、選手の誘導 5 練習会場の車両等の整理
	チーム班	チーム担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 チーム入宿前及び滞在中の日程等確認業務に関する こと 2 競技会場、練習会場への案内・誘導に関する こと 3 チームと各班との連絡調整に関する こと 4 チームの接伴に関する こと
デモスポ部	デモスポ班	デモスポ担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 ウォーキングの大会運営 2 瑞穂町との調整 3 車両等の誘導管理 4 参加者の管理運営 5 会場までの輸送や誘導 6 デモスポの式典関係の業務

議案第7号

スポーツ祭東京2013武蔵村山市式典実施要項について

スポーツ祭東京2013武蔵村山市式典実施要項を、別紙のとおり提案する。

別紙

スポーツ祭東京2013武蔵村山市式典実施要項

1 目的

この要項は、スポーツ祭東京2013武蔵村山市式典計画（平成23年8月4日第1回常任委員会決定）に基づき、多くの市民参加と協力のもと、東京都、共催区市、競技団体及び関係機関等との緊密な連携を図り、簡素・効率的に実施する。

2 式典の種類

大会において実施する式典は、オープニングセレモニー、表彰式及び炬火イベントとする。

3 式典運営

(1) オープニングセレモニー

市民の参加と協力により、温かいおもてなしで迎え、参加選手のコンディション及び競技運営に支障がないよう競技団体等の協力を得て、簡素・効率的に実施する。

(2) 表彰式

競技団体及び関係機関等と協議し、選手の健闘を心から讃える式典となるよう配慮して下記のものを実施する。

「第5位表彰式」

「種別表彰式」

(3) 炬火イベント

炬火イベントは、本市の実情にあった計画を策定し、広く市民の参加を得て実施する。

4 式典音楽

式典音楽は、原則CDやテープを活用する。

5 その他

この要項の定めるもののほか、式典実施に関し必要な事項は、実行委員会事務局長が別に定める。（児童・生徒による演奏等の出演がある場合は、学校教育活動との関連を十分に配慮する。）

炬火イベント基本方針と各区市町村の準備の進め方について

(スポーツ祭東京2013実行委員会)

1 目的

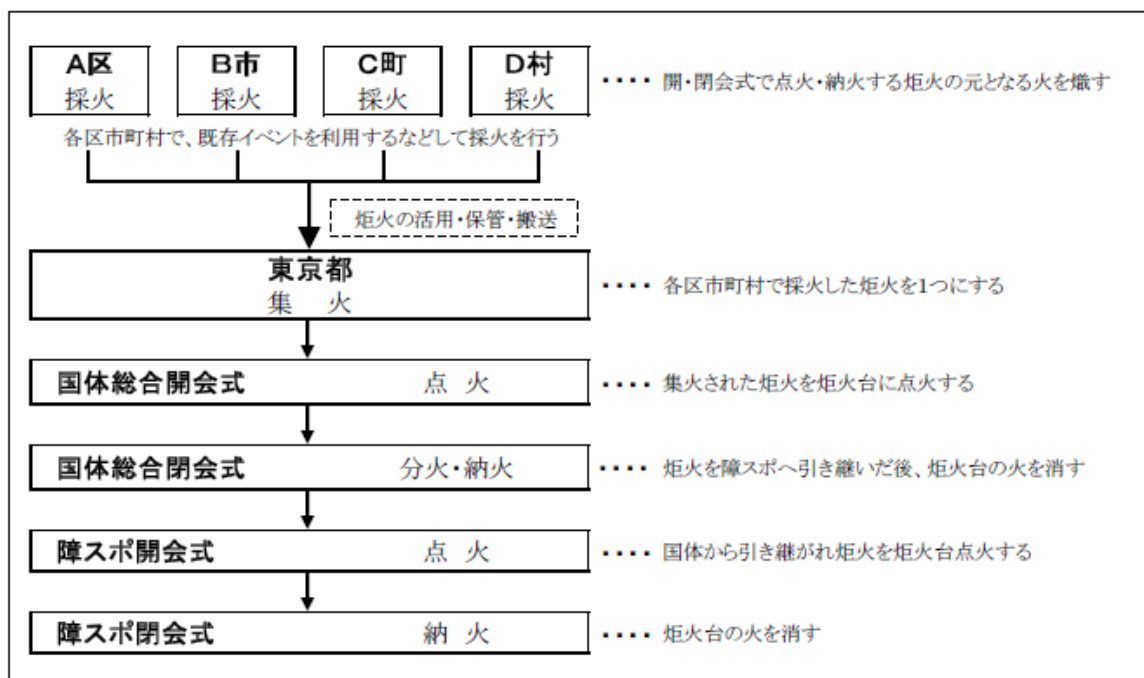
第68回国民体育大会及び第13回全国障害者スポーツ大会の炬火は、両大会が、スポーツの夢と感動を伝える一つの祭典であることを象徴するとともに、東日本大震災からの復興を祈念し、開・閉会式会場の炬火台に点火するものとします。

このため、これに先立つ炬火の採火等に係るイベントは、地域の連携や人と人との絆を深めるとともに、広く都民の間に開催機運を醸成し、スポーツへの国民的共感を生み出していくことを目的とし、実施します。

2 用語の定義

- 炬火・・・会期中、選手の活躍を見守る火であり、オリンピックでいう聖火にあたるもの
- 採火・・・炬火の元となる火を熾すこと
- 集火・・・各地で採火した炬火を集め、1つにすること
- 分火・・・炬火を複数に分けること
- 点火・・・炬火台に火をつけること
- 納火・・・炬火台の火を消すこと
- 炬火台・・・式典会場における炬火の点火場所であり、オリンピックでいう聖火台にあたるもの

3 開・閉会式までの流れ



4 炬火イベント実施の考え方

① 炬火の取扱い

炬火は、第68回国民体育大会及び第13回全国障害者スポーツ大会を通じて一つのものとして取り扱う。

第68回国民体育大会及び第13回全国障害者スポーツ大会の炬火は、第68回国

民体育大会総合開会式において点火した炬火を、総合閉会式において第13回全国障害者スポーツ大会に引き継ぐことによって、両大会を通じて一つのものとしていきます。

そのため、各区市町村におかれましても、両大会共通の炬火と捉え、炬火の採火や活用を実施してください。

② 炬火の採火

炬火は、平成25年度に、以下の各区市町村において採火する。採火した炬火は、各区市町村が保管する。

- ・第68回国民体育大会の正式競技及び公開競技の会場区市町村
- ・第13回全国障害者スポーツ大会の正式競技の開催区市
- ・上記以外で採火を希望する区市町村等

③ 採火の活用

採火した炬火は、各区市町村が実施するイベント等で活用することができる。

- (1) 炬火の採火及び活用は、平成25年4月以降に実施してください。
- (2) 炬火の採火及び活用にあたっては、各区市町村が主体となり、既存のイベントや各種行事を利用したり、採火のためのイベントを新たに実施するなど、地域の特性を生かしながら、スポーツ祭東京2013の開催機運の醸成が図られるよう、実施してください。なお、平成25年度に、各区市町村において実施する炬火イベントの概要について、スポーツ祭東京2013ホームページに掲載する予定です。
- (3) 炬火の採火及び活用は、各区市町村において、複数回実施できるものとします。ただし、この場合にあっては、集火式までに一つの炬火に集火してください。
- (4) 炬火の採火及び活用は、複数の区市町村により、合同で実施できるものとします。なお、合同で採火した場合にあっては、採火した炬火をそれぞれの区市町村に分火してもかまいません。
- (5) 採火した炬火は、集火式までの間、各区市町村で保管してください。なお、保管方法としては、ハクキンカイロ等を活用した種火での保管でもかまいません。
- (6) 炬火の採火、活用及び保管にあたっては、イベント担当部署や施設管理者、所轄消防署等関係機関と調整のうえ、安全で円滑な実施が図られるよう配慮してください。

④ 炬火の集火

採火した炬火を1つにするため、都が集火式を行う。各区市町村は炬火を集火式会場まで搬送し、集火式に参加する。

- (1) 集火式は、国民体育大会総合開会式内で実施することを予定しています。
- (2) 各区市町村は、採火した炬火を、国民体育大会総合開会式当日に、集火式会場である味の素スタジアムまで搬送してください。なお、搬送にあたっては、ハクキンカイロ等を活用した種火の搬送でもかまいません。
- (3) 集火式では、各区市町村において選出いただいた代表者の方に参加していただき、炬火を1つにします。

⑤ 炬火リレー

各区市町村は、当該区市町村内において炬火リレーを実施することができる。

- (1) 炬火リレーは、各区市町村が必要と認められる場合、当該区市町村内において実施できるものとします。実施にあたっては、各区市町村が主体となり、所轄警察署等関係機関と調整のうえ、安全で円滑な実施が図られるよう配慮してください。
- (2) 都が主催する各区市町村をつなぐ大規模な炬火リレーは、原則として実施しません。ただし、複数の区市町村が同意をした場合、当該区市町村が主体となり、それぞれをつなぐ炬火リレーを実施できるものとします。

5 財政的支援

炬火の採火及び活用等で必要となる経費については、先催県同様、補助金の交付を検討しています。なお、補助金額等の詳細については、今後、関係各課と調整のうえ、決定していく予定です。

6 炬火用具の整備

炬火の採火及び活用等で必要となる基本的な用具については、平成24年度に都が整備を行い、炬火の採火を実施する各区市町村に配布します。デモンストレーションとしてのスポーツ行事のみを実施する区市町村についても、採火を実施していただく場合には、同様に配布します。

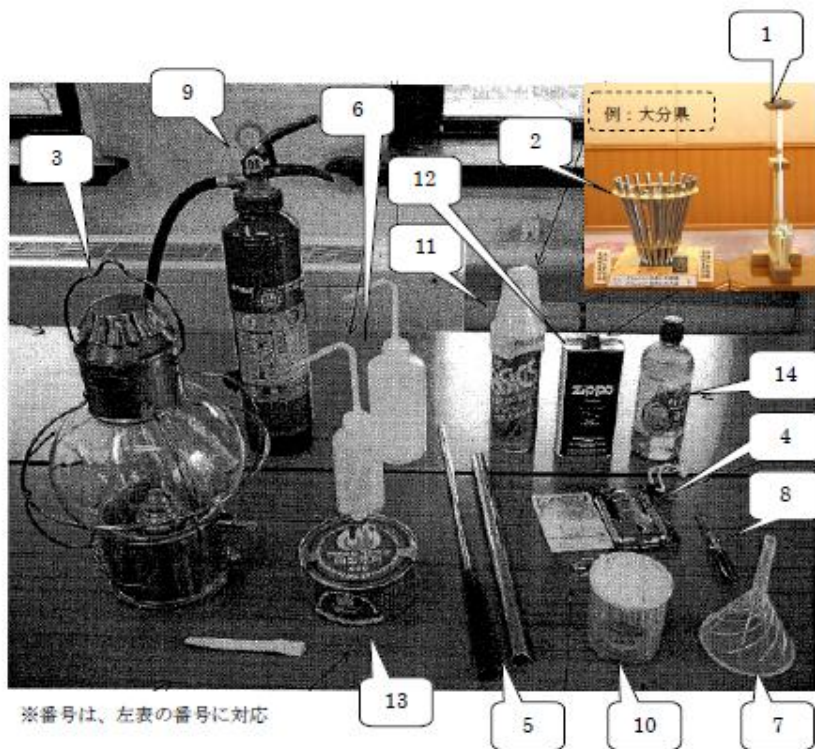
【配布予定の炬火用具等】

物 品 名		数 量	備 考
用具	1 炬火トーチ (オリジナルデザイン)	2本	炬火を灯して持ち運ぶ器具
	2 炬火受皿 (オリジナルデザイン)	1台	採火式等で炬火を灯しておく器具
	3 安全灯(ポータランプ)	1台	炬火の搬送、展示等で炬火を長時間灯しておく際に使用する器具
	4 ハクキンカイロ	2個	炬火の種火を保存し、炬火の搬送、保管等で使用する器具
	5 採火棒	1本	安全灯から炬火トーチへ炬火を移す際に使用する器具
	6 洗淨ビン	1本	炬火トーチ等へ燃料を注入する際に使用
	7 漏斗(ろうと)	1個	安全灯等へ燃料を注入する際に使用
	8 プラスドライバー	1本	炬火トーチへ燃料を注入する際に使用
	9 消火器	1本	火災発生時の初期消火用
	— タオル	1枚	トーチ消火の際に濡らして使用
— 軍手	1足	職員の作業用	

消耗品	10	綿棒	1箱	ハクキンカイロに保管した種火を熾す際に使用
	11	酸素缶スプレー	1個	ハクキンカイロに保管した種火を熾す際に使用
	12	液体燃料	2本	トーチ、採火棒用の燃料
	13	固形燃料	2個	炬火受皿用の燃料
	14	ハクキンベンジン	2本	ハクキンカイロの燃料

【参考：区市町村が準備する主な物品】

物品名	備考
採火用具	採火に必要なマイギリ等
灯油	安全灯（ポートルンプ）等の燃料
10から14の消耗品不足分	



議案第8号

スポーツ祭東京2013武蔵村山市医療救護要項について

スポーツ祭東京2013武蔵村山市医療救護要項を、別紙のとおり提案する。

別紙

スポーツ祭東京2013武蔵村山市医療救護要項

1 目的

この要項は、スポーツ祭東京2013武蔵村山市医事衛生計画（平成23年8月4日第1回常任委員会決定）に基づき、医療救護対策に万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

スポーツ祭東京2013武蔵村山市実行委員会は、スポーツ祭東京2013実行委員会と相互に連絡調整を図り、関係機関、団体等の協力を得て、医療救護対策を実施する。

3 実施項目

(1) 競技会場における医療救護

- ① 競技会場に救護所を設置し、保健師等を配置する。
- ② 救護所では、傷病者等に応急処置を行い、必要に応じて医療機関に移送する。
- ③ 救護所には、医薬品等を配備する。

(2) 練習会場における医療救護

練習会場には、軽易な医薬品を備え、必要に応じて係員を配置する。

(3) 宿舎、計画輸送中における医療救護

宿舎、計画輸送中において傷病者等が発生した場合、宿舎の管理者及び乗務員等は、速やかに医療機関と連絡を取り、その指示を受けるとともに、その旨を実施本部へ連絡する。

4 救急車の配備

競技会場における救急車の配備については、別途関係機関と協議する。

5 医療費の負担

救護所の利用に要した経費を除き、医療費は受診者の負担とする。

6 その他

この要項の定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

議案第9号

スポーツ祭東京2013武蔵村山市防疫・食品衛生対策要項について

スポーツ祭東京2013武蔵村山市防疫・食品衛生対策要項を、別紙のとおり提案する。

別紙

スポーツ祭東京2013武蔵村山市防疫・食品衛生対策要項

1 目的

この要項は、スポーツ祭東京2013武蔵村山市医事衛生計画（平成23年8月4日第1回常任委員会決定）に基づき、防疫・食品衛生対策に万全を期するため、必要な事項を定める。

2 防疫対策

(1) 防疫に関する知識の普及及び意識の啓発

所轄の保健所と協力し、感染症の発生防止のため、防疫に関する知識の普及及び意識の啓発を、必要に応じて実施する。

(2) 健康診断の実施

所轄の保健所と協力し、消化器系感染症の発生予防を重点とした検便等の健康診断を必要に応じて実施する。なお実施方法については、第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会防疫対策要項及び防疫対策実施要領に基づき実施する。

3 食品衛生対策

(1) 食品の自主的な衛生管理の促進及び関係施設等に対する衛生確保

所轄の保健所と協力し、宿舎や弁当調製施設等の食品関係業者等を対象に、食品衛生に関する知識の普及等を図るとともに、衛生確保及び食品の衛生的取扱いの向上を図る。

(2) 会場における食品販売店対策

所轄の保健所と協力し、競技会場の食品販売、休憩所に対して、食品の適正管理について必要な措置を講ずる。

(3) 大会関係者に食中毒患者が発生した場合は、食品衛生法、第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会食品衛生対策要項及び食品対策実施要領に基づき、所轄の保健所と協力し、必要な措置を講じる。

4 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

議案第10号

スポーツ祭東京2013武蔵村山市弁当調達要項について

スポーツ祭東京2013武蔵村山市弁当調達要項を、別紙のとおり提案する。

別紙

スポーツ祭東京2013武蔵村山市弁当調達要項

1 目的

この要項は、スポーツ祭東京2013武蔵村山市宿泊計画（平成23年8月4日第1回常任委員会決定）に基づき、スポーツ祭東京2013（以下、「大会」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「大会参加者」という。）に提供する弁当の調達について必要な事項を定める。

2 実施方法

関係機関等と十分な調整を行い、大会参加者の弁当調達業務を実施する。

3 弁当の提供対象者

- (1) 幹旋弁当（有償で提供する弁当）の提供対象者は、大会に参加する選手・監督、視察員、報道員とする。
- (2) 係員弁当（有償で提供する弁当）の提供対象者は、競技会係員とする。
- (3) 支給弁当（無償で提供する弁当）の提供対象者は、競技会役員、競技役員、競技補助員、競技会補助員とする。

4 弁当の料金

幹旋弁当、係員弁当及び支給弁当の料金については、別に定める。

5 弁当の申込・発注

弁当の申込・発注については、別に定める。

6 保健所に対する協力要請

所轄の保健所に対し、次の事項について協力を要請するものとする。

- (1) 弁当提供営業者に係る指導助言
- (2) 弁当提供営業者に対する食品衛生の監視、指導及び必要と認める場合の試験・検査
- (3) 弁当引換所における衛生指導
- (4) 弁当提供営業者に対して実施する食品衛生講習会等における指導

7 弁当提供営業者の選定

次に掲げる事項を満たす弁当提供営業者を選定する。

- (1) 施設の整備及び管理運営が食品衛生法等に基づき、適正になされている施設であること。
- (2) 一日の最大弁当調製可能数が、施設、従事者数に応じたものであること。
- (3) 弁当調製において、武蔵村山市環境計画及び環境負荷軽減への取り組み方針に沿った対応ができること。

(4) 別に定める基準を満たしていること。

8 弁当提供営業者の選定取消

選定した弁当提供営業者が次に掲げるいずれかに該当すると判明したときは、弁当提供営業者の選定を取り消すことができる。

- (1) 食品衛生法等の関係法令に基づく改善命令及び指導に速やかに従わないとき。
- (2) 食品衛生法等の関係法令に基づく許可の取消し、営業の全部または一部の禁止若しくは期間を定めての停止処分を受けたとき。
- (3) 弁当提供営業者を第三者に委託したとき。
- (4) その他、市実行委員会が不相当と認めたとき。

9 弁当の調達

弁当の必要数を把握し、弁当調達計画をまとめるとともに、弁当の調達にあたっては、弁当提供営業者に対し、以下の事項を遵守させるものとする。

(1) 弁当の調製

弁当提供営業者は、衛生的に弁当の調製等を行うとともに、清潔かつ運搬時に汚染のないよう包装する。また、弁当調製の際には加熱処理した食品を十分に放冷してから容器に詰め合わせることを。

(2) 弁当の納入及び容器等の回収

弁当提供営業者は、実行委員会が指定した時刻及び場所を厳守のうえ、保冷車等を利用するほか、容器包装の破損に起因する汚染等がないよう衛生面に注意して弁当を納入する。また、容器等の回収は、分別収集を行うよう努める。

(3) 食材

弁当に用いる食材については、地元食材の活用に努める。

10 弁当引換所の設置及び弁当の引換え

- (1) 競技会場に弁当引換所を設置し、係員等は弁当の引換え業務にあたるものとする。
- (2) 弁当引換所の設置、弁当の引換え業務について、所轄の保健所の指導のもと、保存方法の厳守のほか、消費期限、消費時刻を考慮した引き換え時間を設定するなど、衛生上の安全確保に最大限配慮するものとする。
- (3) 弁当引換え業務の際、早期喫食を周知するとともに、持ち帰りを禁止し、弁当容器を弁当引換所に持参するよう徹底する。

11 弁当代金の精算

弁当代金の精算については、別に定める。

12 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

スポーツ祭東京2013武蔵村山市弁当提供営業者選定基準及び選定方法

スポーツ祭東京2013武蔵村山市実行委員会（以下「実行委員会」という。）によるスポーツ祭東京2013の各競技等における弁当提供営業者の選定基準及び選定方法は、次のとおりとする。

【選定基準】

1 衛生管理体制

- (1) 競技開催前の過去3年間に食中毒発生等により食品衛生法に基づく営業停止等の処分を受けていないこと。
- (2) 検食は、原材料及び調理済み食品ごとに50g程度ずつ清潔な容器（ビニール袋等）に密封して-20℃以下で2週間以上保存できること。
- (3) 調理従事者全員に対して大会開始前に検便検査（赤痢、サルモネラ属菌、ノロウイルス及び腸管出血性大腸菌を含むもの）の実施及び結果の確認が終了していること。
- (4) 食品賠償保険等に加入していること、もしくは大会期間中加入できること。
- (5) 実行委員会が指定した時刻・場所に保冷車を利用して衛生的に配達できること。または保冷車による配達と同等の保冷、衛生面の安全を確保し配達ができること。
- (6) 「大量調理施設衛生管理マニュアル」（平成9年3月24日厚生省発行）に基づく対応を実践できること
- (7) 東京都食品衛生自主管理認証制度に基づく認証を受けていることが望ましい。
- (8) 施設で使用する水は原水が水道水であること。また、貯水槽等を使用している場合は、過去1年間に水質検査を実施し、飲用適であることを確認していること。

2 弁当調製能力

大会に提供可能な弁当調製数（通常請け負っている弁当調製数を除くもの）が、1日あたり200食以上であり、調製の能力に余裕があること。

3 対応能力

- (1) 実行委員会が決定する単価に応じた弁当の調製が可能であること。
- (2) 実行委員会が指示する容器等での提供が可能であること。
- (3) 弁当の食材及び献立内容については、実行委員会の指示を遵守すること。
- (4) 実行委員会が指定した時期に献立の提案及びサンプル弁当の提出が可能であること。
- (5) 弁当の付属品として、お茶、割り箸、爪楊枝、お手拭き、持ち運び用ビニール袋を実行委員会の指示に従った内容で提供が可能であること。

- (6) 弁当の発注から納品及び弁当代金の精算については、実行委員会が示した取扱いに従うこと。
- (7) 弁当は、搬送に容易なダンボール等に積み込み納入できること。
- (8) 保冷車により配達した場合、運転手は弁当回収作業終了まで指定場所に待機すること。ただし、待機が困難な場合は、弁当を保冷可能な容器に詰め、担当者に引き渡すこと。
- (9) 喫食後の弁当容器は分別回収のうえ配達当日に持ち帰ること。
- (10) 荒天等により、競技会が中止になった場合、弁当の調製及び納入については、実行委員会の指示に基づく対応が可能であること。

【選定方法】

当該条件を満たす弁当提供業者の中から、大会における弁当提供の意思及び当該業者の現況（東京都食品衛生自主管理認証制度に基づく認証の有無、保健所の監視員による監視等）を勘案の上、実行委員会事務局が選定する。

議案第11号

スポーツ祭東京2013武蔵村山市輸送交通対策実施要項について

スポーツ祭東京2013武蔵村山市輸送交通対策実施要項を、別紙のとおり提案する。

別紙

スポーツ祭東京2013武蔵村山市輸送交通対策実施要項

1 目的

この要項は、スポーツ祭東京2013武蔵村山市輸送交通計画（平成23年8月4日第1回常任委員会決定）に基づき、大会における輸送交通対策に万全を期するため、必要な事項を定める。

2 内容

(1) 計画輸送

① 輸送対象者及び輸送方法

対象者	輸送区分	輸送方法	計画輸送範囲
選手・監督	計画輸送* (持込車両の場合は 自主移動)	バス 持込車両	・ 宿舎⇔競技会場及び 練習会場 ・ 競技会場⇔練習会場
競技役員		タクシー 持込車両	・ 宿舎⇔競技会場 ・ 主要駅⇔競技会場
競技補助員	自主移動*	公共交通機関 (持込車両)	/
競技会役員			
競技会係員			
競技会補助員			
視察員・ 報道関係者			
一般観覧者			

*計画輸送とは、実行委員会で車両を借り上げて行う輸送をいう。

*自主移動とは、公共交通機関又は自家用車等の利用による移動をいう。

② 輸送担当の配置

ア 輸送業務を円滑に進めるため、実行委員会実施本部内に輸送担当係員（チーム班員）を配置する。

イ 輸送実施計画の作成

計画輸送業務を円滑に進めるため、関係機関・団体等と協議のうえ、計画輸送実施計画を作成し、必要車両の確保に努める。

(2) 交通対策

① シャトルバスの運行計画

競技会場へのアクセスが不便なことから、最寄りの駅からシャトルバス等を、必要に応じて、運行させる計画を検討する。運行させる場合は、関係交通機関と協議し、武蔵村山市環境計画及び環境負荷軽減への取り組み方針に沿った適切な対策を講じる。

② 交通案内標識等の設置

大会関係者等が安全、迅速、正確に目的地に到着できるように、関係機関・団体等と協議のうえ、必要に応じて競技会場等の周辺道路の主要箇所に交通案内標識を設置する。

③ 交通整理

競技会場周辺道路等において、大会関係者及び一般通行者等の交通安全及び混雑防止のため、必要な箇所に警備員等を配置する。

④ 緊急車両通行路の確保

緊急車両の出動時の通行路を確保する。

(3) 駐車場対策

① 駐車場の確保

大会運営上駐車を要する関係車両を精査し、競技会場周辺において十分な確保に努め、効率的な利用を図る。

車種	駐車場	駐車可能台数
乗用車	屋外体験広場	約 30 台
	総合体育館駐車場	約 30 台
	総合運動公園運動場(第1運動場)内	約 500 台
	総合運動公園運動場(第2運動場)内	約 200 台
	野山北公園運動場駐車場	約 100 台
バス	総合運動公園運動場(第1運動場)駐車場	約 4 台
	野山北公園運動場駐車場	約 10 台

② 駐車場の利用

ア 確保した駐車場の利用は、大会関係車両を優先し、一般観覧者については、自動車での来場の自粛を呼びかけ、駐車場の利用を最低限にとどめるよう努める。

イ 駐車場への誘導を円滑に進めるために、大会運営上、駐車を必要とする関係車両には、事前に駐車証を交付する。

③ 駐車場の整理

ア 駐車場には、警備員等を配置し、事故のないよう適切な車両誘導を行う。

イ 会場周辺等において、警備員等の巡回・指導により違法駐車防止に努める。

3 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

議案第12号

スポーツ祭東京2013武蔵村山市防災警備実施要項について

スポーツ祭東京2013武蔵村山市防災警備実施要項を、別紙のとおり提案する。

別紙

スポーツ祭東京2013武蔵村山市防災警備実施要項

1 目的

この要項は、スポーツ祭東京2013武蔵村山市防災警備計画（平成23年8月4日第1回常任委員会決定）に基づき、防災警備に万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

スポーツ祭東京2013武蔵村山市実行委員会は、スポーツ祭東京2013実行委員会と相互に連絡調整を図り、関係機関、団体等の協力を得て、防災警備業務を実施する。

3 実施区域

実施区域は、競技会場、練習会場及び駐車場等（以下「大会関連施設」という。）を重点的に行うものとする。

4 大会開催前の業務

(1) 防災業務

- ① 防災意識の普及・啓発
- ② 大会関連施設に対する予防査察の実施及び防災対策の指導
- ③ 大会関連施設における消防用設備機器具及び消防水利等の点検整備
- ④ 大会関連施設における防災訓練の実施
- ⑤ その他必要な消防防災業務に関する事

(2) 警備業務

- ① 警備業務実施計画の作成に関する事
- ② その他、必要な警備業務に関する事

5 大会開催期間中の業務

(1) 消防防災業務

① 消防防災体制

大会関連施設における火災その他の災害の予防及び火災等発生時における、消防防災体制の確立を図る。

② 業務の内容

- ア 大会関連施設における火災等の予防、警戒及び鎮圧に関する事
- イ 大会関連施設における救急救助に関する事
- ウ 大会関連施設の災害発生時における避難誘導に関する事
- エ その他、必要な消防防災業務に関する事

(2) 警備業務

① 警備体制

大会関連施設における雑踏事故、その他の事件・事故の防止を重点とした警備体制の確立を図る。

② 業務の内容

- ア 大会関連施設及び周辺における犯罪の予防に関すること
- イ 交通誘導警備に関すること
- ウ 大会参加者の誘導及び混雑防止の措置に関すること
- エ 大会関連施設における避難通路の確保に関すること
- オ その他、必要な警備業務に関すること

6 その他

この要項の定めるもののほか、必要な事項は別に定める。